

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月18日

【事業年度】 第27期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO Internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 伊藤 正

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の「最寄りの連絡場所」にて行っております。）

【電話番号】 03（5728）7900（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 菅谷 俊彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号

【電話番号】 03（5728）7900（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 菅谷 俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(百万円)	34,524	16,629	14,903	12,997	78,548
経常利益	(百万円)	542	746	180	151	8,345
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	(百万円)	328	395	40	4	5,563
包括利益	(百万円)	108	342	13	32	5,855
純資産額	(百万円)	5,205	5,434	5,242	5,246	14,069
総資産額	(百万円)	11,631	12,423	10,847	10,356	51,528
1株当たり純資産額	(円)	325.76	334.28	320.98	321.02	49.90
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	20.52	24.98	2.50	0.30	20.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	20.50	24.85	2.50		20.26
自己資本比率	(%)	44.1	43.2	47.7	50.0	26.6
自己資本利益率	(%)	6.3	7.5	0.8		59.0
株価収益率	(倍)	20.13	18.01	136.80		46.20
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	195	881	912	6	13,669
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	206	197	68	144	712
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	285	55	177	22	6,326
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,714	5,343	4,185	4,024	13,829
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	613 〔105〕	611 〔90〕	563 〔99〕	453 〔88〕	1,826 〔313〕

(注) 1. 従業員数は、期末時点の正社員のみ数であります。また〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第26期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
- 第27期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第26期以前についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	500	530	544	541	67,015
経常利益又は経常損失 () (百万円)	7	13	283	405	8,084
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	73	77	304	272	5,775
資本金 (百万円)	1,301	1,301	1,301	1,301	500
発行済株式総数 (株)	16,757,200	16,757,200	16,757,200	16,757,200	274,698,528
純資産額 (百万円)	4,173	4,143	4,214	3,943	12,903
総資産額 (百万円)	4,783	4,849	4,772	4,429	45,377
1株当たり純資産額 (円)	262.60	256.05	259.46	242.94	46.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.90 ()	12.50 ()	1.30 ()	6.90 ()	20.26 (14.62)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	4.61	4.91	18.86	16.87	21.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4.61	4.89	18.86		21.03
自己資本比率 (%)	86.5	84.7	87.6	88.4	28.0
自己資本利益率 (%)	1.7	1.9	7.3		69.5
株価収益率 (倍)	89.59	91.65	18.13		44.49
配当性向 (%)	236.4	254.6	6.9		96.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	53 〔8〕	52 〔5〕	49 〔6〕	50 〔7〕	674 〔255〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	73.7 (112.7)	82.3 (110.0)	63.8 (141.1)	214.0 (169.9)	172.0 (213.2)
最高株価 (円)	667	563	460	1,323	3,675
最低株価 (円)	410	390	336	330	616

(注) 1. 従業員数は、期末時点の正社員のみ数であります。また〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場、2025年1月1日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第26期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第27期より四半期配当を実施しております。なお、1株当たり中間配当額は、第1四半期末配当、第2四半期末配当及び第3四半期末配当の合計額を記載しております。
7. 第27期の1株当たり配当額20.26円のうち、期末配当額5.64円については、2026年3月18日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
8. 第27期の1株当たり配当額には、東京証券取引所プライム市場上場記念配当7.06円を含んでおります。

9. 第27期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第26期以前についても、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
10. 2025年1月1日に実施した吸収分割により純粋持株会社から事業会社へ移行したことに伴い、第27期より表示方法の変更を行っており、第23期から第26期の売上高は当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（表示方法の変更）」に記載しております。

2 【沿革】

1999年9月	「電子メール広告配信サービス」を事業目的として、東京都渋谷区桜丘町20番1号に資本金10,000千円で設立
1999年12月	『まぐまぐ!』の広告販売をもって営業を開始
2000年9月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（旧東京証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場
2000年12月	携帯電話端末向けメール広告配信事業を強化する目的で、株式会社兼松コンピューターシステム（現兼松コミュニケーションズ株式会社）等と株式会社マグフォース（連結子会社）を設立
2001年3月	株式会社ティアオンラインと提携
2001年4月	本社を、東京都渋谷区桜丘町26番1号に移転
2001年6月	株式会社ティアオンラインと合併
2001年6月	株式会社マグプロモーションを子会社化し、懸賞付きターゲティングメール配信サービス『ふくびき.com』を開始
2001年9月	グループ再編の一環として株式会社マグプロモーションを売却
2001年12月	株式会社マグフォースの株式を追加取得し連結子会社とする
2002年1月	株式会社メディアレップドットコムと合併
2002年12月	メール広告配信事業を強化する目的で株式会社イースマイの株式を取得し連結子会社とする
2003年4月	販売経路の多様化を目的として株式会社エルゴ・ブレインズ（現株式会社スパイア）と業務提携。『DEmail』の広告販売を開始
2003年4月	株式会社まぐまぐに対し、「女性のためのメルマガストア『ティアオンライン』」の営業譲渡を行う
2003年6月	株式会社まぐまぐとの連携を強化する目的で、株式取得及び転換社債型新株予約権付社債の引受けを行う
2004年9月	株式会社マグフォースを吸収合併
2004年9月	株式交換による株式会社パワーフォーメーションの完全子会社化により、株式会社サンブランニングの株式を取得し連結子会社とする
2004年11月	株式会社AD2が分割するインターネット広告代理事業に関する営業を承継
2004年11月	株式会社インターパイロンより日本語キーワード検索システム「JWord」の販売に関する営業を譲り受ける
2004年12月	株式会社パワーフォーメーションを吸収合併
2005年1月	本社を、東京都渋谷区道玄坂1丁目10番7号に移転
2005年4月	株式会社イースマイ（連結子会社）が株式会社ネクストと合併し連結子会社から外れる
2007年6月	シャープ株式会社よりモバイルメールマガジン配信サービス『メルモ』を譲り受ける
2007年7月	モバイルメディア事業を強化する目的でGMOモバイル株式会社を設立し、連結子会社とする
2008年2月	株式会社サイバー・コミュニケーションズと資本・業務提携
2008年7月	「GMOアドパートナーズ株式会社」に商号変更
2009年4月	GMOサンブランニング株式会社を吸収合併
2009年11月	株式会社ディーツーコミュニケーションズ（現株式会社D2C）と業務提携
2010年7月	連結子会社のGMOモバイル株式会社が、株式会社ゆめみから「Sweetマガジン」事業の営業譲受を行う
2010年11月	株式会社NIKKOの株式を取得し連結子会社とする
2011年1月	サノウ株式会社を吸収合併
2011年3月	本社を、東京都渋谷区道玄坂1丁目16番3号に移転
2011年9月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社（旧商号株式会社NIKKO）が、株式会社サイバードからモバイル広告代理店事業の営業譲受を行う
2012年1月	サーチテリア株式会社の株式を取得し連結子会社とする
2013年1月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社が、株式会社アイ・エム・ジェイから広告代理事業の事業譲受を行う
2013年3月	JWord株式会社の株式を取得し連結子会社とする

2013年7月	株式会社イノベーターズの株式を取得し連結子会社とする
2013年7月	シードテクノロジー株式会社を吸収合併
2013年10月	株式会社チャイナ・コンシェルジュの株式を取得し連結子会社とする
2014年1月	株式交換によりGMOソリューションパートナー株式会社を完全子会社とする
2014年11月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社が、同じく連結子会社であったGMOチャイナコンシェルジュ株式会社（旧商号株式会社チャイナ・コンシェルジュ）を吸収合併
2014年11月	連結子会社のGMOモバイル株式会社が、同じく連結子会社であったGMOサーチテリア株式会社（旧商号サーチテリア株式会社）を吸収合併
2014年11月	GMOアドマーケティング株式会社（連結子会社）を設立
2015年1月	当社のインターネット広告事業を吸収分割により連結子会社のGMOアドマーケティング株式会社に承継
2015年7月	株式会社アドクラウドの株式を取得し連結子会社とする
2016年1月	連結子会社のGMOモバイル株式会社が、同じく連結子会社であったGMOアドマーケティング株式会社及び株式会社アドクラウドと経営統合（吸収合併）を行い、商号をGMOアドマーケティング株式会社に変更
2017年1月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社が、同じく連結子会社であったGMOイノベーターズ株式会社（旧商号株式会社イノベーターズ）を吸収合併
2017年2月	連結子会社であるGMOアドマーケティング株式会社のインターネット広告に係る架電営業事業を同じく連結子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社を承継会社として吸収分割
2017年3月	グループ再編の一環としてConcierge Co. Ltd（旧商号GMO Concierge Co. Ltd）を売却
2017年6月	連結子会社のGMOインサイト株式会社（旧商号JWord株式会社、2013年3月に連結子会社化）が新設分割によりJWord株式会社を設立
2017年6月	JWord株式会社（2017年6月設立）の株式を取得し連結子会社化
2017年7月	連結子会社のGMOソリューションパートナー株式会社が、同じく連結子会社であったGMOインサイト株式会社（旧商号JWord株式会社、2013年3月に連結子会社化）を吸収合併
2017年8月	株式会社シフトワンの株式を取得し連結子会社化
2018年1月	連結子会社であるGMOアドマーケティング株式会社及びGMO NIKKO株式会社の株式を追加取得し、両社を完全子会社化
2018年1月	連結子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社のWEBソリューション部門を、GMO TECH株式会社を承継会社として吸収分割
2018年10月	連結子会社のGMO NIKKO株式会社が、同子会社であった株式会社シフトワンを吸収合併
2019年12月	本社を、東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号に移転
2020年6月	連結子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社が第三者より自己の株式の全てを取得したことにより、同社を完全子会社化
2021年9月	連結子会社であるGMOアドマーケティング株式会社のWebメディア事業「めるも」を株式会社ゼネラルリンクを承継会社として吸収分割譲渡
2021年12月	連結子会社であるGMO NIKKO株式会社が、ポイントメディア事業「collee」を株式会社ファンコミュニケーションズより事業譲受
2022年1月	連結子会社であるGMO NIKKO株式会社が、同子会社であったGMO NIKKOアドキャンプ株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQスタンダード市場からスタンダード市場へ移行
2024年1月	連結子会社であるGMO NIKKO株式会社が、同じく連結子会社であったGMOアドマーケティングを吸収合併
2025年1月	親会社であるGMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業（ドメイン事業、クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業、インターネット接続（プロバイダー）事業）及びインターネット広告・メディア事業を吸収分割により承継
2025年1月	連結子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社を吸収合併
2025年1月	「GMOインターネット株式会社」に商号変更
2025年1月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2025年3月	親会社であるGMOインターネットグループ株式会社からGMO-Z.com RUNSYSTEM Joint Stock Company、GMO-Z.com NetDesign Holdings Co., Ltd.、GMO-Z.com Mongolia LLC、GMO-Z.com Lao., Ltd.、GMO-Z.com Philippines, Inc.、GMO-Z.com ACE Co., Ltd.、GMO-Z.com Cryptonomics (Thailand) Co., Ltd.及びGMO-Z.com Holdings (Thailand) Co., Ltd.の株式のうち同社が保有するすべての株式を取得し、子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社12社（GMO NIKKO株式会社、GMOインサイト株式会社、海外子会社等）により構成されており、事業はインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を行っております。

当連結会計年度において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は、GMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を吸収分割により承継いたしました。

また、海外子会社の株式を取得するとともに、当連結会計年度より9社を連結範囲に含めております。

（インターネットインフラ事業）

インターネットインフラ事業は、ドメイン事業、クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業及びインターネット接続（プロバイダー）事業を営んでおります。これらの事業は、高い知名度を有するGMOブランドと、インターネット産業が続く限り「無くならない、無くてはならない」かつ「継続課金型の商材」を背景に、強固な収益基盤（岩盤ストック収益）を有しております。また、各サービスにおける契約件数は高い成長率を誇り、2025年12月末における各サービスの国内契約件数は1,263万件となっております。また、ドメイン登録・販売やクラウド・レンタルサーバーにおいては国内で高いシェアを、インターネット接続においては顧客の高い満足度を、それぞれ有しております。今後豊富な開発人材や運用・開発拠点も活用して、収益の着実な積上げを企図しております。

また、GPUクラウドサービスについては、今後拡大が見込まれる市場環境において、積極的な投資も行いGPUサーバーの安定的な調達を維持しつつ、高いスペック、環境構築が不要で開発に専念可能なPaaS環境の提供及び手厚いサポートを強みとして、高品質なサービスの需要を有する顧客層に対して事業を展開し、事業拡大に繋げていきたいと考えております。

（インターネット広告・メディア事業）

インターネット広告・メディア事業は、主に広告商品の販売や提供する広告の管理運用といった、インターネット広告代理事業をはじめ、業界最大級の接続先を誇る「GMOSSP」といった広告配信プラットフォームの提供、自社WEBメディアの運営やそれに付随するツールの提供など、インターネットにおけるメディア運営にまつわる事業を行っております。

当連結会計年度末時点における当社グループについての事業系統図は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 （％）	被所有割合 （％）	
（親会社） GMOインターネットグループ株式会社 （注）2、4	東京都 渋谷区	5,000 百万円	持株会社（グループ経営機能）		92.01 〔1.42〕	役員の兼任 資金の寄託等
（連結子会社） GMO NIKKO株式会社（注）3、6	東京都 渋谷区	100 百万円	インターネット広告・メディア 事業	100.00		役員の兼任
GMOインサイト株式会社（注）3	東京都 渋谷区	50 百万円	インターネット広告・メディア 事業	100.00		役員の兼任
GMOユナイテックス株式会社	東京都 渋谷区	10 百万円	インターネット広告・メディア 事業	66.70		
GMO-Z.com RUNSYSTEM Joint Stock Company	ベトナム ハノイ市	4,671 百万ベト ナムドン	インターネットインフラ事業	65.00		
GMOランシシステム株式会社（注）2	東京都 渋谷区	15 百万円	インターネットインフラ事業	100.00 〔100.00〕		
GMO-Z.com NetDesign Holdings Co., Ltd.（注）3	タイ バンコク都	68 百万タイ バーツ	インターネットインフラ事業	55.00		役員の兼任
GMO-Z.com NetDesign Co., Ltd. （注）2、3	タイ バンコク都	16 百万タイ バーツ	インターネットインフラ事業	100.00 〔100.00〕		役員の兼任
NetDesign Paragon Co., Ltd. （注）2、3	タイ バンコク都	15 百万タイ バーツ	インターネットインフラ事業	100.00 〔100.00〕		役員の兼任
GMO-Z.com Mongolia LLC	モンゴル ウランバ ートル市	700 百万モン ゴルトゥ グルグ	インターネットインフラ事業	70.00		役員の兼任 資金援助
GMO-Z.com Philippines, Inc.	フィリピン マカティ市	9百万 フィリピン ペソ	インターネットインフラ事業	99.99		役員の兼任
GMO-Z.com Cryptonomics (Thailand) Co., Ltd.（注）2、3	タイ バンコク都	665 百万タイ バーツ	インターネットインフラ事業	71.70 〔22.70〕		役員の兼任 資金援助
GMO-Z.com Holdings (Thailand) Co., Ltd.（注）5	タイ バンコク都	2 百万タイ バーツ	インターネットインフラ事業	49.00		役員の兼任 資金援助
（持分法適用関連会社） GMOドリームウェブ株式会社	東京都 渋谷区	37 百万円	インターネット広告支援事業 管理部門業務支援事業	39.62		役員の兼任

（注）1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント名称を記載しております。

2. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券報告書の提出会社であります。

5. 議決権の所有割合は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

6. GMO NIKKO株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等（連結相互間の内部取引・債権債務相殺前）の内容は以下のとおりであります。

(1) 売上高	8,973百万円
(2) 経常利益	124百万円
(3) 当期純利益	72百万円
(4) 純資産額	1,811百万円
(5) 総資産額	5,785百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
インターネットインフラ事業	1,412〔187〕
インターネット広告・メディア事業	299〔96〕
その他	115〔30〕
合計	1,826〔313〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

3. 前連結会計年度末に比べ、従業員が1,373名増加しております。主な理由は親会社であるGMOインターネットグループ株式会社からインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を承継したこと、並びにGMOインターネットグループ株式会社から海外子会社の株式を取得したことにより9社を連結子会社化したこと等によるものです。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（百万円）
674〔255〕	38.9	9.8	6

セグメントの名称	従業員数（名）
インターネットインフラ事業	455〔185〕
インターネット広告・メディア事業	104〔39〕
その他	115〔30〕
合計	674〔255〕

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 前事業年度末に比べ、従業員が624名増加しております。主な理由は親会社であるGMOインターネットグループ株式会社からインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を承継したこと等によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係はほぼ円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
6.3	88.2	64.3	68.6	82.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2、3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	正規 雇用労働者	パート・ 有期労働者
GMO NIKKO(株)	19.4	100.0	61.8	68.0	107.4
GMOインサイト(株)		100.0	45.6	67.1	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではない会社については指標を省略しております。
4. 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報 (2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社及び当社連結法人（以下、総称して「当社連結企業集団」といいます。）が判断したものであります。当社連結企業集団は、事業基盤の確立のため、以下の取組を重点課題とし、企業体制の強化を進めてまいります。

(1) 経営における基本方針

当社連結企業集団は、2025年1月1日より、GMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を吸収分割により承継し、併せて商号をGMOインターネット株式会社へと変更いたしました（以下、「本吸収分割」といいます。）。「すべての人にインターネット」という企業理念のもと、GMOインターネットグループ株式会社より承継したインターネットインフラ事業を提供するとともに、従前より提供しておりましたインターネット広告・メディア事業を引き続き展開しております。

(2) 経営環境

当連結会計年度における市場の状況の認識

当社グループの事業領域であるインターネットインフラ事業につきましては、インターネットの継続的な普及はもとより、DXの進展やオンライン消費の定着、また昨今ではAIの活用やそれに伴う高性能な計算能力へのニーズの高まりなど、当社の事業機会はより一層拡大をしているものと考えております。

また、インターネット広告市場につきましては、2024年度の広告費が3兆6,517億円（前年比+9.6%）と、マスコミ四媒体広告費を上回り、総広告費の47.6%を占める規模となっています（株式会社電通調べ）。

当連結会計年度においては、インターネットインフラ事業では、ストック収益モデルである既存事業における業績は引き続き堅調に推移をする一方で、2024年11月より提供を開始した新規事業であるGPUホスティングサービス「GMO GPUクラウド」について、サービス開始後の立ち上げ期間による先行投資を経て、収益構造が安定化し、当第4四半期連結会計期間において、事業単体での黒字化を達成しました。また、インターネット広告・メディア事業では、広告主のマーケティングに関するインハウス化（自社運用化）などの影響を受け、売上・利益が減少しましたが、組織体制の見直しを進めた結果、売上・利益は回復いたしました。

今後の市場の状況の認識

インターネット市場は、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展やオンラインコミュニケーションの拡大、生成AIをはじめとする先端技術の普及などを背景として、今後も中長期的に成長していくものと認識しております。当社グループが展開するインターネットインフラ事業においては、企業及び個人のデジタル化の進展に伴い、ドメイン、クラウド・レンタルサーバー、インターネット接続サービスなど、インターネットの基盤となるサービスに対する需要は引き続き堅調に推移するものと考えております。また、生成AIの普及等に伴う計算需要の増加を背景として、高性能なクラウド環境やデータ処理基盤等に対する需要も拡大していくものと見込まれております。

一方、インターネット広告・メディア市場においては、ソーシャルメディアの影響力の拡大やオンライン上での情報接触機会の増加を背景に、インターネット広告の需要は引き続き拡大していくと考えられます。しかしながら、アド Fraud、広告品質、プライバシー保護といった課題への対応が必要となるなど、広告主及び生活者双方のニーズに適合したサービスの提供が求められており、市場の課題はより複雑化・多面化しております。

また、競争環境についても、様々な特性・特徴をもつ企業の参入や新たな技術開発の進展により競争は一層激化しております。特に生成AIの登場は、広告運用やサービス開発の高度化・自動化を進めるとともに、インターネットサービス全体の提供形態にも大きな変化をもたらしており、当社グループを含めた事業者には、顧客に選ばれる独自性及び付加価値の創出がこれまで以上に求められる事業環境となっております。

このような市場環境のもと、当社グループは、インターネットインフラ事業における安定したストック型収益基盤の拡大 インターネットインフラ事業とインターネット広告・メディア事業のシナジー創出 GMO GPUクラウドなどの新規事業の創出 仲間づくり（買収（M&A）や合併事業）による規模拡大・シナジー創出 の4点を基本的な成長戦略として、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

本方針に基づき、インターネットインフラ事業における安定したストック型収益を基盤に、インターネットインフラ事業の顧客基盤やノウハウに基づいた、インターネット広告・メディア事業におけるストック型商品の開発を進めるとともに、新規事業や仲間づくり（買収（M&A）や合併事業）によるさらなる収益規模の拡大を追求することにより、中長期での規模拡大を見据えた上での安定的成長を目指してまいります。

(3) インターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業における課題

当社連結企業集団は、(1)に記載の方針に基づき、インターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を事業の柱として展開しております。インターネットの基盤となるサービスの提供と、デジタルマーケティング領域における付加価値の高いサービス提供を通じて、業界をリードする連結企業集団を目指すにあたり、競合他社に対する優位性を確保する施策を講じ、実現するために、次の点を経営課題として認識しております。

自社商品・サービスの開発の強化

当社連結企業集団の各事業における市場に及ぼす影響力を高めるため、インターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業の双方において、自社商品・サービスの開発力を引き続き強化してまいります。

インターネットインフラ事業においては、ドメイン、クラウド・レンタルサーバー、インターネット接続サービス等の基盤サービスの品質向上及び機能拡充を図るとともに、技術革新や市場ニーズの変化に対応したサービスの開発を推進してまいります。

また、インターネット広告・メディア事業においては、広告配信技術やデータ分析などのアドテクノロジーを活用したサービスの高度化を図るとともに、販売部門との連携により顧客ニーズを汲み取った商品開発を推進することで、顧客に選ばれる自社ブランド商品・サービスの拡充に向けて取り組んでまいります。

自社商品・サービスの提案力の強化・運用力の強化

生成AI等の先端技術の活用による既存業務の効率化を推進するとともに、人材育成や組織体制の強化を通じて、自社商品・サービスの提案力及び運用力の向上を図ってまいります。

インターネットインフラ事業においては、安定したサービス提供体制の維持と顧客サポート体制の充実を図るとともに、インターネット広告・メディア事業との連携を通じて、両事業における顧客基盤の拡大を推進してまいります。

今後も引き続き、自社商品・サービスの提供及び運用力の強化に取り組んでまいります。

優秀な人材の獲得と育成、組織の強化

業界をリードするプロ集団を目指すにあたり、高い倫理観を持つ人材の育成は、重要な経営課題の一つとして認識し、継続して取り組んでまいります。

特に、コンプライアンスに対する高い意識付けを目的とした教育・研修や、人材の長期継続雇用体制の構築を目的とした人材育成フォローアップ制度の拡充を図ってまいります。

また、より良い組織と職場環境の構築を目的としたエンゲージメント施策を講じ、当社連結経営と事業・サービスに関与する全ての役職員の声・組織の状態を可視化することで、外的要因に左右されない強い組織づくりを進めてまいります。

グループ内の組織再編、グローバル展開の推進

今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。この点、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、海外グループ会社との直接的な連携・支援体制を整備し、インターネットインフラ事業、暗号資産事業の海外展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。

仲間づくり（買収（M&A）や合併事業）の推進

当社は、今後新たなNo. 1領域の育成強化に向けて、既存事業のシェア拡大のほか、ストック型商品の強化を企図した仲間づくり（買収（M&A）や合併事業）やグループ内の組織再編も引き続き検討してまいります。

内部統制の拡充

株主・投資家の判断基準となる企業会計の信ぴょう性はもとより、当社企業活動そのものへの信頼の醸成・予測可能性の提供は、健全な企業統治体制の下でのみ実現しうるものであることを強く認識するとともに、取締役会を中心としたコーポレート・ガバナンスの停滞、業務・内部管理体制及びコンプライアンス意識の不全により損なわれることにも十全の配慮をし、コーポレート・ガバナンス体制の整備・充実に、これを支える業務・内部管理体制の拡充、及びコンプライアンス意識の向上に努めてまいります。

外的環境変化への対応と社内環境の整備

天災地変・感染症などの外的要因による当社連結企業集団の事業・サービスの停止や業績への影響を回避・軽減するべく、社内システム等の業務基盤の整備、指揮命令系統の連携体制を適宜見直すなど、既存のBCP対策に対して必要に応じて改善を進めてまいります。また、外的要因の環境変化をいち早く感知し、柔軟に対応していくための組織体制の強化を実行してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

文中の表記について、当社は「従業員」を「パートナー」、「人材」を「人財」と表記・呼称しております。これは当社の成長がパートナーによって支えられており、人が会社の財産である、というGMOインターネットグループの共通の考え方に基づくものです。

(1) 基本的な認識

当社は、インターネットインフラサービスを通じて社会基盤を支え、持続可能な未来を実現することを使命としています。インターネットインフラという社会インフラを担う企業として、24時間365日、安定性と信頼性の高いネットワークサービスを提供することで、社会や企業活動の基盤を支え続けています。

当社事業の持続的な成長は、持続可能な社会の実現に資するものであると認識しており、中長期的な企業価値の向上につながっていくものと考えております。

当社グループでは、事業活動に伴うリスク管理の枠組みの中で、サステナビリティに関連する課題についても認識し、必要に応じて検討を行ってまいります。当社の事業特性を踏まえ、以下の領域が当社グループの持続的な成長に影響を与える可能性のあるテーマであると認識しております。

- ・インターネットインフラサービスの安定提供
- ・情報セキュリティ及びシステム管理
- ・人的資本の育成及び多様性の確保
- ・パートナーの健康及び働きやすい職場環境の整備

これらのテーマについて、リスク及び機会の観点から整理を進め、今後サステナビリティに関する重要課題として特定することを検討しております。なお、重要課題の特定及び指標の設定については、社内リスク管理体制及び人的資本施策と連動させながら、段階的に開示の充実を図ってまいります。

当社グループでは、事業活動に関連するサステナビリティ課題について、今後も継続的に整理及び検討を行ってまいります。

また、当社のビジネスモデルにおいて、人的資本は最も重要性の高い要素の一つであると認識しております。人的資本に関する取組を継続することが、サステナビリティにおける社会(S)の領域の課題解決につながり、当社事業の持続的な成長にも寄与するものと考えております。

具体的な取組については、「(4) 人財の多様性の確保を含む育成方針・社内環境整備に関する方針」に記載しております。

(2) ガバナンス

当社は、取締役会として、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備及び迅速・果敢な意思決定を支援することが重要な役割・責務の一つであると認識しております。

当社は、社外取締役の機能を活用することで取締役会の監督機能を強化し、中長期的な企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を図る観点から執行役員制度を導入しており、取締役会が経営の重要事項の決定及び業務執行の監督を担い、執行役員が業務執行を担う体制を整備しております。

サステナビリティに関連するリスク及び機会については、管理部門が中心となり情報収集及び分析を行い、経営陣に報告しております。また、重要な事項については取締役会に報告され、社外取締役を含む取締役会において審議及び監督が行われております。

今後は、サステナビリティに関するリスク及び機会の特定・評価をより体系的に行うため、社内体制の整備を進めるとともに、開示内容の充実を図ってまいります。

なお、サステナビリティに関連する事項については、既存のリスク管理及び経営管理の枠組みの中で把握及び検討を行っております。

(3) リスク管理

当社では、事業運営に影響を与える可能性のあるリスクについて、管理部門が中心となり情報収集及び分析を行い、必要に応じて経営陣及び取締役会に報告する体制を整備しております。

リスクの重要性については、以下の観点から総合的に評価しております。

- ・発生可能性（頻度）
- ・影響度（事業継続、財務、ブランド、顧客等への影響）

これらの観点を踏まえ、重要性の高いリスクについては、経営レベルで対応方針を検討しております。

これらを踏まえ、重要性の高いリスクについては経営レベルで対応方針を検討するとともに、継続的なモニタリングを行っております。

当社の事業特性上、情報セキュリティ及びシステムの安定運用は重要なリスク領域の一つであると認識しております。サービスの安定提供を確保するため、システム管理体制の整備やセキュリティ対策の強化を継続的に実施しております。

今後は、サステナビリティに関連するリスク及び機会について、識別・評価・管理のプロセスを整理し、リスク管理体制の高度化を図ってまいります。

(4) 人財の多様性の確保を含む育成方針・社内環境整備に関する方針

a. 基本的な認識

当社は現時点でサステナビリティにおける重要課題の特定に至っておりませんが、当社のビジネスモデルにおいて、人的資本は最も重要性の高い要素であると認識しております。

人的資本に関する取組は、当社の持続的な成長及び企業価値向上の基盤となる重要な要素であると考えております。

人的資本に関する考え方の根本的要素として、親会社であるGMOインターネットグループの創業の精神である「スピリットベンチャー宣言」を標榜しており、人種・性別・学歴・言語・宗教といったあらゆる差別を排除し、実力本位の人財登用をすることを方針としております。

公平性・多様性の包摂と、所属にとらわれない連帯が、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点において、最も重要であると考えております。

b. 人財育成方針及び環境整備方針

上記の基本認識に基づき、以下のテーマに基づき、人財育成及び環境整備に取り組んでおります。

- ）ミッション・ビジョン・バリューの浸透を通じた連結経営の実現
- ）部や法人をまたいだコミュニケーションの促進
- ）個のパフォーマンスを最大化する人財活性化
- ）チームのパフォーマンスを最大化する組織活性化
- ）誰もが活躍できる環境整備

c. 具体的な取組

上記のテーマに基づき、具体的に以下のような取組を行っております。これらの取組を通じて、独自の競争力を構築するとともに、高い利益成長と生産性の向上を実現し、企業理念の実現と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、詳細は当社コーポレートサイトにも掲載しております。

<https://internet.gmo/sustainability/>

- ・全パートナー参加の情報共有会の開催

四半期に1回以上、全幹部参加型・全パートナー参加型で直近の業績や連結会社の取組を共有するイベントを開催しております。ミッション・ビジョン・バリューを代表取締役自らが発信するとともに、各事業管掌役員が直接各事業の取組や目標を共有することで、全幹部・全パートナーのモチベーションの向上、連帯の意識醸成に取り組んでおります。

・社内メディアの導入

WEB社内報や動画配信をメインとした社内放送を積極的に発信しております。

パートナー各人のパーソナリティに焦点を当てることで、それぞれの個性を尊重し、パートナー同士のコミュニケーションを促しております。

これらのコミュニケーション施策を通じて人財と組織の活性化を促し、連結企業内での新しいアイデアの想起やイノベーションにつながるものと期待しております。

・人事制度

組織規模・役職・年齢・勤続年数にとらわれず、高いパフォーマンスを発揮しているパートナーを評価するしくみである「パフォーマンスグレード制度」を導入し、ひとりひとりが得意領域に応じて最大限のパフォーマンスを発揮し、自己のキャリア目標に向けて挑戦、成長ができる環境整備を進めております。

また、部署や法人を跨ぐ、人財交流を通じて組織と人財を活性化させるために、FA制度やキャリアドラフト制度を設け、連結会社内の人財の流動性を高め、適材適所とパートナーの働きやすさ・満足度の向上の両立を目指しております。

これらの取組に対して、定期的にエンゲージメントサーベイを実施することで、施策の効果検証を行っております。

・健康経営の推進、労働環境の適正化

当社は親会社であるGMOインターネットグループの共通理念であるスピリットベンチャー宣言を標榜し、「企業はパートナー・株主・お客さま、かかわるすべてのステークホルダーが幸せになるための道具である」との認識の下、パートナーが心身ともに「健康」であることが、ステークホルダーの「幸せ」の実現につながるものと考えております。

具体的には、健康診断の受診促進（受診率100%）をはじめとして、2024年3月には経済産業省と日本健康会議が共同で選出する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）」の認定をいただきました。また、平均残業時間の改善・有給取得・育休取得の促進、育休からの復職支援等、労働環境の適正化と併せて実施し、パートナーの健康の向上、働く環境の整備を推進しています。

・D&I推進・障がい者雇用の推進

当社は親会社であるGMOインターネットグループの共通理念であるスピリットベンチャー宣言を標榜し、実力本位の人財登用を行っています。人種・国籍・性別・学歴・言葉・宗教等、すべての差別の排除を徹底し、また、新卒採用・中途採用の別なく、当社の経営理念やマインドに賛同する人財であることを基本的な人財に対する考え方としています。

このような考え方にに基づき、育児や介護などの「ケア」を念頭においた、柔軟な働き方を支援するユニバーサルワークを推進する社内プロジェクトを実施しております。その結果として重要ポジションへの若手抜擢や女性管理職登用が増え、2023年12月には厚生労働省東京労働局長の認定を受け、女性活躍推進企業認定「えるぼし認定」の2つ星を取得いたしました。また、特例子会社であるGMOドリームウェーブ株式会社を通じた障がい者の就労環境の整備などに取り組んでおります。

(5) 指標と目標

当社は、人財育成及び社内環境整備に関する取組について、指標及び目標の設定を進めております。

2025年末時点では、以下の人的資本に関する指標についてモニタリングを行っております。これらの指標については、人的資本施策の実効性を把握する観点から継続的にモニタリングを行っております。

- ・管理職に占める女性労働者の割合
- ・男性労働者の育児休業取得率
- ・男女間の賃金差異

今後は、これらの指標に加え、パートナーエンゲージメントや健康関連指標等についても検討を進め、人的資本に関する指標体系の整備を図る予定です。

また、各指標に関する中期的な目標設定についても検討を進めており、準備が整い次第、段階的に開示を行ってまいります。

なお、2025年12月期の法定開示指標の状況は以下のとおりです。

2025年12月31日現在

管理職に占める 女性労働者の割合（％）	男性労働者の 育児休業取得率（％）	労働者の男女の賃金の差異（％）		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
16.4	92.0	65.3	72.0	74.2

（注）上記の各数字は、当社グループ全体の値を記載しております。

3 【事業等のリスク】

以下には、当社及び当社連結法人（以下、総称して「当社連結企業集団」といいます。）の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社連結企業集団は、これらの重要性の高いリスクやその他中小のリスク発生の可能性を認識したうえで、経営上のリスクとなる事項の洗い出しや対策の検討、保険の付保や与信管理、専門部署の設置及び規程の整備といったリスクコントロールを行い、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) GMOインターネットグループとの関係について

GMOインターネットグループにおける当社の位置付け

当社連結企業集団は、GMOインターネットグループ株式会社を中核とした企業グループ（以下、「GMOインターネットグループ」といいます。）に属しており、同社は、2025年12月末日現在、当社議決権の90.59%を直接的に、1.42%を間接的に保有しております。GMOインターネットグループは、同社を中核として、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、インターネットインフラ事業、インターネットセキュリティ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業並びにインキュベーション事業を行っております。これら事業のうち、当社連結企業集団は、GMOインターネットグループのうち、インターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を担う中核企業として位置付けられております。したがって、同社の当社連結企業集団に対する基本方針等に変更が生じた場合には、当社連結企業集団の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、2025年1月1日において、GMOインターネットグループ株式会社との間で締結した2024年6月25日付吸収分割契約により、事業承継の対価として新株を交付したことにより、上記のとおりGMOインターネットグループ株式会社が当社議決権比率の90%以上を保有することになっております。また、当社は、2025年3月31日に、GMOインターネットグループ株式会社が保有するインターネットインフラ事業を中核とした海外子会社8社の株式及び当該事業に関連する貸付債権を取得しております。

なお、GMOインターネットグループ株式会社は、2025年7月29日付で、当社の上場維持基準の充足に向けて、当社普通株式の一部売却を実施した旨の適時開示をしております。

GMOインターネットグループ株式会社との役員の兼務関係について

当社の役員7名（監査等委員であるものを除く取締役4名、監査等委員である取締役3名）のうちGMOインターネットグループ株式会社の役員を兼ねている者は3名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は次のとおりであります。

氏名	当社における役職	GMOインターネットグループ株式会社における役職
伊藤 正	代表取締役 社長執行役員	取締役 グループ副社長執行役員 グループ代表補佐 グループインフラ部門統括
熊谷 正寿	取締役会長（非常勤）	代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO
安田 昌史	取締役（非常勤）	取締役 グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐

なお、2026年3月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された際には、上記状況に変更はない予定です。

非常勤取締役である熊谷正寿氏及び安田昌史氏は、当社連結企業集団の事業に関する助言を得ることを目的として招聘したものでありますが、GMOインターネットグループの経営方針は当社連結企業集団の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

GMOインターネットグループ株式会社からの独立性の確保について

当社連結企業集団の事業活動及び経営判断において、すべての業務を独自に意思決定し事業を展開しております。また、GMOインターネットグループ株式会社からの兼務状況は当社独自の経営判断を妨げるものではなく、当社連結企業集団の経営判断は、同社からの独立性が担保されているものと判断しております。

当社連結企業集団の営業取引において、GMOインターネットグループ株式会社との取引の状況は前項に記載のとおりであります。当社連結企業集団の営業取引の多くは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。また、当社連結企業集団がGMOインターネットグループ株式会社及び、そのグループの企業等と取引を行う場合、取引条件等の内容の適正性を、その他の第三者との取引条件との比較などから慎重に検討し、実施しております。特に、少数株主との利益相反が生じうる取引・行為の決議にあたっては、取引発生の都度、独立社外取締役である監査等委員会を中心とした特別委員会を組成し、独立性・客観性を持った見地からの意思決定を行う体制を確保しています。

(2) 当社連結企業集団の各事業について

インターネットインフラ事業

インターネットインフラ事業においては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、個人・法人・地方公共団体など、お客さまがインターネット上で情報発信・経済活動を行うための基盤となるサービスを、ワンストップで提供しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。しかしながら、クラウド・ホスティングサービスにおいて、大きな参入障壁がないため、多数の同業他社が存在しており、激しい競争の状況にあります。当社連結企業集団は、高度化・多様化する顧客ニーズに対応するため、多ブランド戦略をとっておりますが、価格競争などにより競争環境がさらに激化した場合には、当社連結企業集団の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、ドメインの調整・管理については、米民間の非営利法人であるICANN（The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers）が一手にとり行っており、同法人の動向によっては、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。インターネット接続サービスにおいて、サービスの提供のために利用する回線を電気通信事業者より調達しております。この点、電気通信事業者との契約変更等により取引条件が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告・メディア事業

インターネット広告・メディア事業において、市場での圧倒的地位を構築していくことを目指し、今後予想される複雑化・多面化するインターネット広告市場の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材・自社メディアの開発強化を進めております。しかしながら、当社連結企業集団が取り扱う各媒体において、新技術への対応に遅れが生じた場合やユーザーの嗜好と乖離したサービス提供を行った場合、これら媒体の利用者数が減少し、当該媒体における当社取扱広告枠の販売に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社連結企業集団の取引先であるネット広告媒体運営事業者が、いわゆる「アド fraud（広告詐欺）」に關与した場合、その影響を受けた広告主による広告露出が減少するとともに、当社連結企業集団の広告取扱高が減少し、当社連結企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット広告・メディア事業では、LINEヤフー株式会社及びGoogle, Inc.の正規代理店を担う会社を含んでおり、連結取扱高に占めるこの2社の商材の売上高の割合が大きくなっております。これらの取引先とは、良好な関係を維持しておりますが、各社の事業方針の変更、契約の更新内容及び業界動向などの理由により取引量の縮小が生じた場合、当社連結企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外における事業展開・海外事業者との事業活動について

当社連結企業集団は、事業の拡大やテクノロジーの革新に対応するため、海外事業所における業務や、海外事業者との業務提携を進めております。この提携関係は、海外現地の法律、規制等に従っておりますが、役務の輸出入に関する規制、関税等の租税に関する制度の制定又は改定、現地事業者の法人統廃合、その他の予期しない現地法令又は政府方針の制定もしくは改定等、関連法令等に基づく勧告や手続の執行、又は行政による命令や指導の結果、当該事業の遂行が制約され、当社連結企業集団の財政状況や業績に影響を与える可能性があります。

また、戦争、テロリズム、紛争、暴動、その他の要因による社会的・政治的混乱等の発生により、海外事業者が影響を受けた場合、当社連結企業集団の事業活動に影響を与える可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当社連結企業集団は事業活動を通じ、利用者及び取引先の重要情報や個人情報に接する機会を有しており、継続した情報資産の適切な管理体制の維持は、当社の重要課題と認識しております。しかしながら、当社連結企業集団から利用者又は取引先の情報が漏えいするような事態が生じた場合、社会的信用の失墜により当社連結企業集団の業績及び事業の継続に重大な影響を与える可能性があります。

(5) システム管理について

当社連結企業集団の事業は、インターネット関連サービスに特化しており、インターネットへの接続、データセンターの維持管理等の重要な業務の一部を外部委託していることがあります。その為、当社連結企業集団では制御できない領域で発生した障害、悪意の第三者による不正アクセス、ハードウェア又はソフトウェアの欠陥（いわゆるバグを含む）等により、当社連結企業集団の事業に用いるネットワーク・システムの一部又は全部が正常に作動せず、重要なデータの消滅や書換え、第三者によるデータの不正入手、取引停止等が発生する可能性があります。これらは、当社連結企業集団の収益機会を喪失するだけでなく、第三者からの多額の損害賠償請求、監督官庁による行政指導、営業停止処分その他の行政処分により、当社連結企業集団の事業活動及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスについて

法令等遵守体制の維持について

当社連結企業集団は、総合的なリスク管理の継続的な強化が求められていることを認識し、当社連結企業集団全体でコンプライアンスの周知徹底を図り、代表取締役社長直轄の内部監査室や内部通報制度（GMOインターネットヘルプライン制度）の運用、金融商品取引法上の内部統制体制の運用、会社法上の内部統制システムの整備・運用などを実行することにより、コンプライアンス体制の継続的強化に取り組んでおります。

しかしながら、事業の急速な拡大や人員の急激な増加等によりコンプライアンス管理体制の十分な構築が追いつかない場合、個人的・組織的な不正行為を含むコンプライアンス上のリスクを完全に回避できない可能性があります。法令等に抵触する事態が発生した場合、当社連結企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令等の各種規制について

・電気通信事業法について

本法は、電気通信事業の公共性に鑑み、その運営を適正かつ合理的なものとする事により、電気通信役務の円滑な提供を確保するとともにその利用者の利益を保護し、もって電気通信の健全な発達及び国民の利便の確保を図り、公共の福祉を増進することを目的として制定された法律であります。当社は、本法に基づく届出を行った届出電気通信事業者であり、本法により、検閲の禁止、通信の秘密の保護、業務、電気通信設備、設備の接続、特定利用者情報の取り扱いに関する義務、利用者情報の外部送信規制（Cookie規制）等について、届出電気通信事業者として、規制を受けております。

当社連結企業集団は、これらの義務を遵守するため、各種の体制整備等の措置を講じております。しかしながら、これらの対応が十分であるとの保証はなく、行政機関から、指導、勧告等を受けたり、また、契約解約数の増加や契約数の減少等により業績に影響を与える可能性があります。

・風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律について

本法は、善良の風俗と清浄な風俗環境を保持し、及び少年の健全な育成に障害を及ぼす行為を防止するため、風俗営業及び性風俗関連特殊営業等について、営業時間、営業区域等を制限し、及び年少者をこれらの営業所に立ち入らせること等を規制するとともに、風俗営業の健全化に資するため、その業務の適正化を促進する等の措置を講ずることを目的として制定された法律であり、直接的には風俗営業を行う者を律するものであります。

本法において、利用者に対するインターネット接続サービスに伴うサーバスペースの提供、レンタルサーバサービス等の提供事業者は、自社サーバー上に映像送信型性風俗特殊営業者によりわいせつな映像が記録されていることを知ったときは、当該映像の送信防止措置等を講ずることにつき努力義務を負うこととされ、当社連結企業集団においても、本法の適用を受ける場合があります。当社連結企業集団は、利用者との間の契約約款において、利用者が開設、運営等するウェブサイトの内容に関する責任の所在が利用者にあることを明示しており、かつ、法令の遵守に関して周知徹底を図る等、自主的な規制によって、違法、有害な情報の流通禁止について配慮しておりますが、これらの対応が十分であるとの保証はなく、利用者が開設、運営等するウェブサイトに関して、利用者、閲覧者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

・不正アクセス行為の禁止等に関する法律について

本法は、電気通信回線を通じて行われる電子計算機に係る犯罪の防止及びアクセス制御機能により実現される電気通信に関する秩序の維持を図り、もって高度情報通信社会の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、直接的には電子計算機への不正なアクセスを禁止するものであります。

しかしながら、電気通信回線に接続している電子計算機の動作を管理する者についても不正アクセス行為から防御するため必要な措置を講ずる旨の努力義務が定められております。当社連結企業集団においても、電子計算機の動作を管理する者として、上記規定の適用を受けることとなります。

・特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律について

本法は、インターネット等による情報の流通の拡大に鑑み、特定電気通信による情報の適正な流通に資することを目的として、プロバイダ、サーバーの管理・運営者等の特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示を請求する権利につき定めるものであります。

当社連結企業集団は、一部の事業運営を行うにあたり、特定電気通信役務提供者として、本法の適用を受けることとなります。特定電気通信による情報の流通によって権利の侵害があった場合についての当社連結企業集団の損害賠償責任は、一定の場合には、この法律により免除されております。一方で、同法は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社連結企業集団が、同法に定められている送信防止措置等の措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社連結企業集団では、適切な判断となるよう同法の趣旨に鑑み、慎重な運用に努めております。しかしながら、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、行政指導、クレーム、損害賠償請求、勧告等を受ける可能性があります。

・特定商取引に関する法律について

本法は、特定商取引（訪問販売、通信販売等）を公正にし、及び購入者等が受けることのある損害の防止を図ることにより、購入者等の利益を保護し、併せて商品等の流通及び役務の提供を適正かつ円滑にし、もって国民経済の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律であり、事業者名の表示、不当な勧誘行為の禁止や虚偽、誇大な広告の規制等の行政規制のほか、クーリングオフや事業者が求め得る損害賠償等の額の制限、広告メールの送信についてオプトイン方式を導入する等の民事ルールを定めております。

本法では、インターネットを利用した通信販売等の取引形態において、返品を巡ってのトラブルや、いわゆる迷惑広告メール問題、クレジットカード情報の漏洩等の問題が発生していることに鑑み、インターネット上の取引についても規制されております。

当社連結企業集団の行うインターネット広告・メディア事業及び利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信については、本法による規制を受けるため、法改正により、同事業の運営及び宣伝広告が制約される可能性があります。

・特定電子メールの送信の適正化等に関する法律について

本法は、一時に多数の者に対してなされる営利広告等に関する特定電子メールの送信等による電子メールの送受信上の支障を防止する必要性が生じていることに鑑み、特定電子メールの送信の適正化のための措置等を定めることにより、電子メールの利用についての良好な環境の整備を図ることを目的として制定された法律で、特定電子メール内での送信者の連絡先等の記載義務等を課するものです。

本法では、特定電子メールの送信に関して、従来のオプトアウト方式に替わるオプトイン方式の導入、法の実効性の強化、国際連携の強化等が定められております。当社連結企業集団のインターネット広告・メディア事業及び利用者に対する広告宣伝に関する電子メールの配信については、本法による規制を受けるため、法改正により、同事業の運営及び宣伝広告が制約される可能性があります。

・個人情報の保護に関する法律について

本法は、近年の高度情報通信社会の進展に伴う個人情報の利用拡大に鑑み、個人情報の適正な取り扱いに関し、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的として、個人情報を取り扱う事業者に対し、個人情報の利用目的の特定と利用の制限、取得の適正性の確保、個人データの正確性や最新性の確保、安全管理措置、第三者への開示や提供制限等に関し、義務を課すものです。

本法により、当社連結企業集団は、個人情報の利用等に関し、利用者その他個人情報の提供者に対し適切な説明及び承諾の取得並びに当該個人情報の適正な管理措置等を講じる法律上の義務を負います。

また、当社連結企業集団は、本法令のほか、個人情報の取り扱いに関して、監督官庁又は業界団体が定める個人情報保護に関するガイドライン等を遵守した事業運営を求められます。

・青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律について

本法は、インターネットにおいて、青少年にとって有害な情報が多く流通している状況に鑑み、青少年がより安全・安心してインターネットを利用できるようにし、もって青少年の権利の擁護に資することを目的とするものです。

本法により、当社連結企業集団の行うインターネット接続サービスや、ホスティングサービス、掲示板サービス等のサーバー管理を伴うサービスについて、フィルタリングサービスの提供、青少年有害情報についての閲覧制限措置を講じる等の努力義務を負います。また、本法に基づいて行う情報の削除及び制限は、情報発信者の表現活動に影響を及ぼすものであり、当社連結企業集団が、当該情報について青少年有害情報であると認定し、削除又は閲覧規制措置を履践するに際しては、非常に重大かつ適切な判断が求められます。当社連結企業集団では、適切な判断となるよう慎重な運用に努めておりますが、訴訟等において、その判断が適切でなかったと認定された場合は、情報発信者もしくはその他の関係者、行政機関等から、クレーム、損害賠償請求、行政指導、勧告等を受ける可能性があります。

・不当景品類及び不当表示防止法について

本法は、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある行為の制限及び禁止について定めることにより、一般消費者の利益を保護することを目的とするものです。

当社連結企業集団では、ウェブサイト等における商品・サービスの内容や価格等の適正な表示、キャンペーン実施時にキャンペーン内容が法令に適合しているかについての確認や、社内での本法に関する研修の実施等に努めております。しかしながら、利用者が購入した商品・サービスが不良である場合や当社や取引先の広告内容に虚偽の記載が含まれる場合、又は利用者や行政・司法機関等により表示が不適切であると判断される場合等において、利用者又は取引先による当社連結企業集団に対する苦情申出、補償要求や集団訴訟の提起や、行政庁による本法に基づく課徴金の納付命令等がなされ、これらにより、当社連結企業集団の事業活動及び業績等に重大な影響を与えたり、当社連結企業集団の信用毀損につながる可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社連結企業集団におけるインターネットインフラ事業においてあらゆる分野の多種多様な情報、商品、サービスが、インターネットを通じて提供されており、サービスの安定的な運用等が不可欠となっております。一方で、天災地変に起因する障害やいわゆるDDos攻撃等の悪意のある第三者による攻撃、当社設備への不正なアクセス等、想定し得る技術的な防御策を超える事由による障害が生じた場合等には、利用者又は第三者に多大な損害を与える可能性があります。こうしたことから、当社連結企業集団では、無停電電源装置の導入、バックアップシステム等による24時間365日の管理保守体制及びカスタマーサポート体制の構築等による障害対応、セキュリティの確保等、安定したサービス提供とシステム運用に努め、サービス契約には免責条項を設ける等の対策を講じております。しかしながら、利用者や第三者から当社連結企業集団に対して損害の賠償を求める訴訟の提起や補償問題等が発生する場合があります。

また、当社連結企業集団において、知的財産権の重要性に鑑み、知的財産権の保護に努め、第三者の知的財産権の侵害がないように各種の体制整備等の措置を講じております。しかしながら、第三者から当社連結企業集団に対して知的財産権侵害による損害の賠償や差し止めを求める訴訟の提起が発生する場合があります。

このような訴訟の提起等が発生した場合、当社連結企業集団の事業の運営及び業績等に重大な影響を及ぼす可能性や当社連結企業集団の社会的信用を毀損される可能性があります。

(7) 人材の確保・育成について

当社連結企業集団は、事業規模の拡大に伴う業務量の増加に伴い、各分野における優秀な人材の確保・育成が重要な経営課題であると認識し、事業企画・管理組織の強化と積極的な採用活動を行うと同時に、教育研修等、組織開発と人材育成の充実に注力しております。

しかしながら、雇用環境や労働需給が変化した場合、既存事業の見直し、事業発展のペースダウン、採用方法の多様化により費用が増加し、当社連結企業集団の業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

(8) 無形資産について

知的財産について

当社連結企業集団は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的所有権の登録もしくはこれらの使用权の許諾を受けることにより、適法な事業運営と法的保護を図っております。しかしながら、当社連結企業集団の知的所有権が何らかの理由で法的保護を享受できなかった場合や、法的手続によってその登録や効力の無効、取消しなどの処分が確定した場合などは、当社連結企業集団の事業や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社連結企業集団は予め第三者の権利を侵害しないよう可能な範囲で先登録権利の調査を実施しておりますが、意図せず調査結果の漏れが判明したり、権利侵害の有無に関わらず和解による高額な金銭の取得を目的として第三者から侵害訴訟などの攻撃を受ける可能性があります。その結果、紛争に対する多額の防御費用、解決費用などが生じたり、当社連結企業集団の事業範囲に一定の制限が課せられた場合には、当社連結企業集団の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

のれんについて

当社連結企業集団は、企業買収や組織再編に伴って発生したのれんを計上しております。のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じ、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行うことが必要となり、当社連結企業集団の業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 新規事業展開・事業投資について

当社連結企業集団は、事業拡大又は育成の手段として、新会社の設立や既存会社への出資、合併事業の展開等を行うことがあります。これらの投資活動は、社内主要メンバーによる専門的見地を踏まえつつ、収益可能性とリスク分析を検討する会議体を通じ、当該投資行為の可否を決定するけん制機能を有しております。

しかしながら、投資実行先の事業状況や新規事業が当社連結企業集団に与える影響を確実に予測することは困難であり、投資実行後、事前の調査で把握できなかった未認識債務の判明や偶発債務が発生した場合、投資活動又は新規事業が計画どおりに進捗しない投資回収が困難となるような予期せぬ要因が生じた場合、当社連結企業集団の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 組織改革について

当社連結企業集団では、継続して既存組織の機能見直しを進めるとともに、コストの合理化や資産圧縮を進めるなどの施策を講じていく方針です。この進捗状況により、既存の組織や事業・業務の見直しにより、一時的な多額の経費が発生した場合、当社連結企業集団の業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(11) マーケットについて

金利変動について

当社連結企業集団は、主として、金融機関からの借入金や社債の発行などによって必要な資金を調達しております。したがって、金融政策や金融市場の変化等により金利が上昇した場合には、調達コストが増加し当社連結企業集団の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替について

当社連結企業集団は、海外連結子会社の売上高、費用、資産、負債等について円換算した上で連結財務諸表等を作成しております。また、当社グループの事業の中には、海外の企業に対し外貨による支出を行う形態の事業があります。当社グループは、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により為替変動リスクの軽減に努めているものの、外国為替相場の変動が当社連結企業集団の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等について

地震、雷、台風、津波、悪天候その他の自然災害、もしくは長時間の停電、火災、疾病の蔓延、放射能汚染、強烈な太陽風、隕石の落下、その他の対応困難な災害が発生した場合、当社連結企業集団の事業の運営又は継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社連結企業集団では、あらゆる事態を想定して事業継続のための計画策定などを進めておりますが、これらのリスクの発現による人的、物的損害が甚大な場合は当社連結企業集団の事業の継続自体が不可能となる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社及び当社連結法人（以下、総称して「当社連結企業集団」といいます。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社連結企業集団の当連結会計年度の売上高は78,548百万円（前年同期比504.3%増）、営業利益は8,224百万円（前年同期は139百万円の営業利益）、経常利益は8,345百万円（前年同期は151百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は5,563百万円（前年同期は4百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントについては「インターネットインフラ事業」、「インターネット広告・メディア事業」、「その他」の区分に変更しており、セグメント別の売上高及びセグメント利益について前連結会計年度との比較が困難であることから、増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

（インターネットインフラ事業）

当連結会計年度のインターネットインフラ事業の売上高は65,993百万円、セグメント利益は8,631百万円となりました。

「インターネットインフラ事業」はインターネットを利用する上で無くならない、無くてはならないインフラに関するサービスを提供しております。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを補完するための「サーバー」、インターネットに接続するための回線・プロバイダーといったサービスです。また、2024年11月期より新たに提供を開始した、AI・機械学習の開発基盤となるGPUホスティングサービスである「GMO GPUクラウド」も当セグメントに含まれております。

なお、GMOインターネットグループ株式会社から承継したインターネットインフラ事業は全て当セグメントに含まれております。加えまして、海外子会社の取得により連結対象となった9社が、当連結会計年度より当セグメントに含まれることになりました。

当連結会計年度におきましては、ドメインやサーバー、インターネット接続といった既存事業の売上・利益に関しては堅調に推移する一方で、「GMO GPUクラウド」については、サービス開始後の立ち上げ機関による投資先行を経て、収益構造が安定化し、当第4四半期連結会計期間において、事業単体での黒字化を達成しました。

（インターネット広告・メディア事業）

当連結会計年度のインターネット広告・メディア事業の売上高は13,166百万円、セグメント利益は201百万円となりました。

「インターネット広告・メディア事業」は主に、広告商品の販売や提供する広告の管理運用といった、インターネット広告代理事業をはじめ、業界最大級の接続先を誇る「GMOSSP」といった広告配信プラットフォームの提供、自社WEBメディアの運営やそれに付随するツールの提供など、インターネットにおけるメディア運営にまつわる事業を行っております。

旧来のGMOアドパートナーズ連結企業集団におけるインターネット広告事業及びインターネットメディア事業が当セグメントに含まれるほか、GMOインターネットグループ株式会社から承継したインターネット広告・メディア事業についても、当セグメントに含まれております。

当連結会計年度におきましては、広告主のマーケティングに関するインハウス化などの影響により売上・利益が減少しましたが、全社での組織体制の最適化を目的として、インターネットインフラ事業への配置転換などを行うことで、売上・利益は回復いたしました。

それに加え、GMOインターネットグループ株式会社から事業承継があったことから、前連結会計年度と比較した場合、売上・利益ともに増加しております。

当連結会計年度末における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(流動資産)

当社連結企業集団の当連結会計年度末の流動資産につきましては35,686百万円(前連結会計年度末は8,660百万円)と27,025百万円の増加となりました。これは、主にGMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を吸収分割(以下、「本吸収分割」といいます。)により承継したこと等を要因として、現金及び預金が13,888百万円(前連結会計年度末は4,024百万円)と9,864百万円の増加、受取手形、売掛金及び契約資産が12,135百万円(前連結会計年度末は3,521百万円)と8,614百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産につきましては15,842百万円(前連結会計年度末は1,696百万円)と14,146百万円の増加となりました。これは、主に本吸収分割の影響等により、工具、器具及び備品が5,402百万円(前連結会計年度末は49百万円)と5,352百万円の増加、リース資産が2,784百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は51,528百万円(前連結会計年度末は10,356百万円)と41,172百万円の増加となりました。

(流動負債)

流動負債につきましては30,685百万円(前連結会計年度末は4,768百万円)と25,917百万円の増加となりました。これは、主に本吸収分割の影響等により、契約負債が10,241百万円(前連結会計年度末は131百万円)と10,110百万円の増加、未払金が6,665百万円(前連結会計年度末は343百万円)と6,322百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債につきましては6,773百万円(前連結会計年度末は340百万円)と6,433百万円の増加となりました。これは、主に本吸収分割の影響等により、長期借入金が4,123百万円増加、リース債務が2,290百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は37,459百万円(前連結会計年度末は5,109百万円)と32,350百万円の増加となりました。

(純資産)

純資産合計につきましては14,069百万円(前連結会計年度末は5,246百万円)と8,822百万円の増加となりました。これは、主に本吸収分割の影響等により、資本剰余金が7,471百万円の増加、利益剰余金が1,442百万円(親会社株主に帰属する当期純利益の計上により5,563百万円の増加、配当金の支払いにより4,120百万円の減少)の増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は13,829百万円と前年同期と比べ9,805百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは13,669百万円と前年同期と比べ13,663百万円の増加となりました。主に税金等調整前当期純利益8,277百万円、減価償却費4,611百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは712百万円と前年同期と比べ568百万円の減少となりました。主に連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,765百万円、有形固定資産の取得による支出976百万円、無形固定資産の取得による支出967百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは6,326百万円と前年同期と比べ6,303百万円の減少となりました。主に配当金の支払額4,113百万円、短期借入金の純増減額1,925百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
インターネット広告・メディア事業	8,425	120.0
合計	8,425	120.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前年同期比は、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の区分に組み替えて比較しております。
3. インターネットインフラ事業及びその他事業については、提供するサービスの性質上、仕入実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
インターネット広告・メディア事業	12,536	96.8
合計	12,536	96.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前年同期比は、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の区分に組み替えて比較しております。
3. インターネットインフラ事業及びその他事業については、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
インターネットインフラ事業	65,864	
インターネット広告・メディア事業	12,490	96.1
その他事業	193	
合計	78,548	604.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 前年同期比は、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の区分に組み替えて比較しております。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりです。
なお、当連結会計年度につきましては、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高（百万円）	割合（％）	販売高（百万円）	割合（％）
LINEヤフー株式会社	2,227	17.1		
株式会社エゴスカード	1,404	10.8		
GMOインターネットグループ株式会社	1,052	8.1		

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社連結企業集団の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社及び当社連結法人（以下、総称して「当社連結企業集団」といいます。）が判断したものであります。当社連結企業集団は、事業基盤の確立のため、以下の取り組みを重点課題とし、企業体制の強化を進めてまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社連結企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の認識に影響を与える見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財務状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は、流動資産35,686百万円、固定資産15,842百万円、流動負債30,685百万円、固定負債6,773百万円、純資産14,069百万円となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」において記載しております。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの業績は、2025年1月1日付で実施したGMOインターネットグループ株式会社からのインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業の承継により事業規模が拡大したことなどから、前連結会計年度と比較して大幅な増収増益となりました。

当連結会計年度の売上高は78,548百万円となりました。これは主として、GMOインターネットグループ株式会社からの事業承継により、ドメイン、クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）、インターネット接続（プロバイダー）などのインターネットインフラ事業が当社グループの事業として計上されたことによるものであります。

セグメント別の売上高として、インターネットインフラ事業の売上高は65,993百万円となりました。当事業では、ドメイン、レンタルサーバー（ホスティング）、インターネット接続（プロバイダー）等の既存サービスが継続課金型のビジネスモデルを背景に堅調に推移しました。また、AI・機械学習の開発基盤として提供を開始したGPUホスティングサービス「GMO GPUクラウド」の立ち上げが進み、事業基盤の拡大に寄与しました。

インターネット広告・メディア事業の売上高は13,166百万円となりました。当事業では、広告主によるマーケティング活動のインハウス化の進展等の影響を受け、売上高が減少しましたが、営業戦略の見直しやAI活用によって効率的に高品質運営を進めたことにより、売上高は回復基調となりました。

当連結会計年度の売上総利益は25,966百万円となりました。これは主として、GMOインターネットグループ株式会社からの事業承継によりインターネットインフラ事業の売上高が拡大したことに加え、ドメイン、レンタルサーバー（ホスティング）、インターネット接続（プロバイダー）等の既存サービスが継続課金型のビジネスモデルを背景に堅調に推移したことによるものです。

当連結会計年度の営業利益は8,224百万円となりました。これは主としてインターネットインフラ事業の収益拡大により売上総利益が増加したことによるものです。

セグメント別の利益としては、インターネットインフラ事業については、既存のドメイン・サーバー・接続サービスなどのストック型収益が安定的に推移したことに加え、「GMO GPUクラウド」が立ち上げ期の先行投資を経て収益構造が安定化し、第4四半期に単体黒字化したことにより、当セグメントの利益創出力が高まりました。結果として、インターネットインフラ事業のセグメント利益は8,631百万円となりました。

一方、インターネット広告・メディア事業については、広告主のインハウス化等の影響により売上・利益は一時的に減少しましたが、組織体制の見直しやリソース配分の最適化により収益性は回復し、同セグメントの利益は201百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は5,563百万円となりました。これは主に営業利益の増加によって税引前当期純利益が増加した一方、法人税等の計上及び減損損失等の特別損失を計上したことによるものであります。

このように、当連結会計年度は事業承継による事業規模の拡大に加え、インターネットインフラ事業のストック収益基盤の成長により、収益性の向上が進みました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は13,829百万円（前年同期比9,805百万円増）となりました。これは主として営業活動によるキャッシュ・フローの増加によるものです。

営業活動によるキャッシュ・フローは13,669百万円の増加（前連結会計年度は6百万円の増加）となりました。税金等調整前当期純利益の計上8,277百万円に加え、減価償却費4,611百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは712百万円の減少（前連結会計年度は144百万円の減少）となりました。連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,765百万円、有形固定資産の取得による支出976百万円及び無形固定資産の取得による支出967百万円等により減少したものの、「GMO GPUクラウド」に関わる国庫補助金の受取額1,925百万円を計上したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,326百万円の減少（前連結会計年度は22百万円の減少）となりました。配当金の支払額4,113百万円、短期借入金の純増減額1,925百万円等によるものであります。

集計単位ごとの詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社連結企業集団においては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としております。また、当社の成長戦略の実行によって生じる事業拡大のための設備投資や仲間づくり（買収（M&A）や合併事業）による規模拡大に際しては、低コストで安定的な資金確保を重視しております。資金確保の安定性を図るために、親会社でありますGMOインターネットグループ株式会社のキャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）に加え、取引銀行をはじめとした金融機関等の外部資金の調達手段の確保により、資金需要の変動に柔軟に対応する体制を整えております。

5 【重要な契約等】

1．運営委託契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
GMOインターネット株式会社	GMOインターネットグループ株式会社	資金調達及び運用並びに決済事務の効率化を目的として、資金の一括管理その他のキャッシュマネジメントサービス（CMS）の運営委託契約	2006年6月26日より、契約期間の定めなし。

(注) 上記、当社によるGMOインターネットグループ株式会社との契約に基づく金利については、市場金利等を勘案し決定しております。

2．インターネットインフラ事業に関する契約

当社は、2025年1月1日に、GMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業を吸収分割したことにより、以下契約における契約上の地位を当社が承継しております。これにより、以下契約が当社グループの主要な契約となりました。

契約の名称	属性型（組織種別型）・地域型JPドメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	2002年12月1日から2004年3月31日まで ただし、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、さらに1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『co.jp』などの属性型（組織種別型）・地域型JPドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	汎用JPドメイン名登録申請等の取次に関する業務委託契約書
契約会社	当社
契約相手先	株式会社日本レジストリサービス
契約期間	2001年2月1日から2002年3月31日まで ただし、期間満了3ヶ月前までに当事者のいずれからも別段の意思表示がない場合には、さらに1年間延長され、以降も同様。
主な内容	『.jp』などの汎用JPドメイン名登録申請等の取次に関する委託業務について

契約の名称	REGISTRAR ACCREDITATION AGREEMENT
契約会社	当社
契約相手先	The Internet Corporation for Assigned Names and Numbers
契約期間	2014年1月17日から2019年1月16日まで ただし、契約に違反する事由がないこと等を条件として、さらに5年間延長され、以降も同様。
主な内容	当社が『.com』などのドメイン名の登録等を行う事業者としての資格の認定を受けることに関する契約

契約の名称	Registry-Registrar Agreement
契約会社	当社
契約相手先	VeriSign, Inc.
契約期間	2012年7月5日から2017年7月31日まで ただし、契約解除などによって終了しない限り、さらに5年間延長され、以降も同様。
主な内容	当社が『.com』『.net』ドメイン名登録申請業務を行う事業者としての資格の認定、システムの利用許諾を受けることに関する契約

3. 組織再編に関する契約

契約の名称	株式等譲渡契約
契約会社	当社
契約相手先	GMOインターネットグループ株式会社
契約日	2025年3月21日
主な内容	<p>当社は、2025年3月21日開催の当社取締役会において、当社の親会社であるGMOインターネットグループ株式会社から、同社が保有する海外インターネットインフラ事業を営む子会社8社の株式を取得すること並びに同社がGMO-Z.COM Lao., Ltd.、GMO-Z.com Mongolia LLC、GMO-Z.com Holdings (Thailand) Co., Ltd.及びGMO-Z.com Cryptonomics (Thailand) Co., Ltd.に対して有する債権を譲り受けることを決議し、同日付でGMOインターネットグループ株式会社との間で株式等譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>上記契約の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。</p>

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおいて、「ソフトウェア」は重要な資産であるため、有形固定資産のほか、無形固定資産のうち「ソフトウェア」を含めて設備の状況を記載しております。

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,943百万円で、その主なものは各種サービスに関わるソフトウェアの新規開発及び機能追加等の開発投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	インターネット インフラ事 業、インター ネット広告・ メディア事業 及びその他事 業	本社機能	916	5,374	2,784	1,781	10,857	674 [255]

(注) 1. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

2. 上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

リース物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	インターネットイン フラ事業、インター ネット広告・メディア 事業及びその他事 業	事務所関連設備	327	170

賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都渋谷区)	インターネットイン フラ事業、インター ネット広告・メディア 事業及びその他事 業	本社事務所 第2本社事務所	4,918.77 4,728.05	416 104

(2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	555,000,000
計	555,000,000

(注) 2026年3月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「定款一部変更の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、普通株式の発行可能株式総数は356,000,000株となる予定です。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	274,698,528	274,698,528	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	274,698,528	274,698,528		

(注) 提出日現在発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2025年1月6日	2025年1月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 7 当社従業員 548 当社完全子会社の執行役員 5 当社完全子会社の従業員 78	当社子会社の取締役 1 当社子会社の従業員 3
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の数(個)	11,686[11,460] (注)1、3	100 (注)1、3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,168,600[1,146,000] (注)1、3	10,000 (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,111 (注)2、3	1株当たり 1,111 (注)2、3
新株予約権の行使期間	2027年1月31日から 2035年1月5日まで	2027年1月31日から 2035年1月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,111 資本組入額 1株当たり (注)4	発行価格 1株当たり 1,111 資本組入額 1株当たり (注)4
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役(監査等委員である取締役を含む。)、執行役員、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。 (2) 新株予約権の質入れ、担保権の設定及び相続は認めない。 (3) その他権利行使の条件は、別途取締役会にて定める「新株予約権の募集要項」及び当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数(以下、「付与株式数」という。)は普通株式100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)の後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

また、当社は、株式無償割当を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。なお、「時価」とは、普通株式の発行又は処分に係る払込期日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式数を控除した数とし、当社が保有する普通株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が株式無償割当を行う場合その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社が合理的と考える範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、前掲の「新株予約権の目的となる株式の数」で除した額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とするものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. (3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4. に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約、新設合併契約又は株式移転計画が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10)新株予約権の取得事由及び条件

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日 (注)1、2	257,941,328	274,698,528	801	500	1,806	250

(注)1. 2024年6月25日開催の取締役会決議に基づき、GMOインターネットグループ株式会社の事業を当社が承継する同社との吸収分割を行ったことにより、発行済株式総数が257,941,328株増加しております。

2. 2024年9月11日に開催した臨時株主総会決議に基づき、資本金の額を801,568,500円、資本準備金の額を1,806,344,836円減少し、それぞれの全額をその他資本剰余金へ振り替えたものであります(減資割合61.6%)。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	50	127	47	322	24,782	25,336	
所有株式数 (単元)		7,011	28,708	2,528,175	24,810	2,207	155,810	2,746,721	26,428
所有株式数の 割合(%)		0.26	1.05	92.04	0.90	0.08	5.67	100.00	

(注)自己株式451,504株は、上記「個人その他」に4,515単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
GMOインターネットグループ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	248,434,528	90.59
GMOネットアイアールディー株式会社	京都府京都市下京区中堂寺粟田町93番地 京都リサーチパークサイエンスセンタービル 4号館	2,316,000	0.84
GMOエクイティマネジメント株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	1,597,900	0.58
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,120,300	0.41
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB	503,500	0.18
UBS AG LONDON ASIA EQUITIES (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	5 BROADGATE LONDON EC2M 2QS UK	435,200	0.16
MLI FOR CLIENT GENERAL TREATY-PB (常任代理人 BofA証券株式会 社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM	407,600	0.15
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	394,681	0.14
中座 義行	東京都北区	370,000	0.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	363,932	0.13
計		255,943,641	93.33

(注) 当社は自己株式451,504株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 451,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 274,220,600	2,742,206	
単元未満株式	普通株式 26,428		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	274,698,528		
総株主の議決権		2,742,206	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式4株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式会 社	東京都渋谷区桜丘町26番 1号	451,500		451,500	0.16
計		451,500		451,500	0.16

(注)当社は、単元未満株式4株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	37	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使による)				
その他 (単元未満株式の買取請求)	37	0		
保有自己株式数	451,504		451,504	

(注) その他(新株予約権の権利行使による)及び保有自己株式数の当期の欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の処分に伴う株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、各事業年度の業績、企業体質の強化と今後の事業展開を総合的に勘案しつつ、連結ベースの配当性向50%を目標とすることを基本方針としてまいりました。

2025年12月期からは、安定的な財務基盤を維持した上で、株主の皆様に対する利益還元をさらに強化するべく、連結ベースの配当性向を65%に引き上げることといたしました。

また、配当回数につきましては、これまで当社は株主総会を決定機関として年1回の配当を行うことを基本方針としておりましたが、迅速かつ機動的な資本政策の実行を図るとともに、株主の皆様への速やかな利益還元を目的とし、基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日とした四半期配当を2025年12月期より行っております。

このような方針に基づき、2025年12月期の年間配当につきましては、1株当たり20円26銭を予定しております。

また、2026年12月期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、年間で1株当たり14円00銭の配当を行うとともに、四半期配当の実施を行う予定です。また、これに加えて、再編に伴い株主の皆様への感謝の意を表するため、配当性向35%を基準とした記念配当を2026年12月期においても実施いたします。ついては、2026年12月期においては、年間で1株当たり7円51銭の記念配当の実施を予定いたします。これにより、最終的な2026年12月期の1株当たり配当は、年間総額で21円51銭を予想しております。

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした事業原資として利用していく予定であります。

(注) 基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年5月14日 取締役会	1,263	4.61
2025年8月12日 取締役会	1,143	4.17
2025年11月13日 取締役会	1,601	5.84
2026年3月18日 定時株主総会決議(予定)	1,546	5.64

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「すべての人にインターネット」というGMOインターネットグループ共通の理念のもと、「ともにつくる」をコーポレートアイデンティティとして掲げ、インターネットインフラ市場及びインターネット広告市場において事業活動を展開しております。

これらの理念に基づき、すべてのステークホルダーの負託に応え、当社連結グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、事業における機動性・適切なリスクテイクの尊重と、客観的・独立的な経営監督機能を両立した公平かつ透明性の高いガバナンス体制の構築を基本的な考え方としております。

近年の当社におけるコーポレート・ガバナンスについては以下の2点を重点的な取組ポイントとして強化を図ってまいりました。

a．経営監督システムの強化

内部管理体制の構築を検討するとともに、取締役会の開催頻度の充実、各取締役間の牽制機能の強化による業務執行機能の充実を図っております。

b．アカウンタビリティの確実な遂行

開示財務情報の精度の強化を図ることを目的として、数値の精度を高めるのみならず、さまざまな財務指標や財務諸数値を投資家の方々に提供することを通じて、財務情報自体の質の強化に努めております。また、迅速な決算発表やプレスリリースに努めるとともに、これらの開示情報を積極的に株主や投資家の皆様に提供する手段として、ウェブサイトによるIR情報の提供等を強化しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2016年3月20日開催の2015年12月期定時株主総会において定款の一部変更を行い、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、自ら業務執行をしない社外取締役の機能を活用することで、中長期的な企業価値向上を図るべく、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

また、2023年12月期より委任型執行役員制度（以下、当該制度に基づく委任型執行役員を「執行役員」といいます。）を導入することにより、取締役会における社外取締役の比率が高まり、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離が一層進むこととなり、当社のコーポレート・ガバナンス体制が強化されるものと考えております。

取締役会及び監査等委員会の構成員等は、次のとおりです。

	氏名	役職名	取締役会	監査等委員会
1	伊藤 正	代表取締役 社長執行役員	議長	
2	熊谷 正寿	取締役会長		
3	橋口 誠	代表取締役 副社長執行役員		
4	安田 昌史	取締役		
5	岩濱 みゆき	取締役監査等委員 (社外取締役)		議長
6	杉野 知包	取締役監査等委員 (社外取締役)		
7	鮎川 拓弥	取締役監査等委員 (社外取締役)		

(注) は代表取締役を、 は構成員をそれぞれ示しています。

事業計画の決定及び重要事項の決定については、全て取締役会により行われております。定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、当事業年度においては、中期的な事業戦略、組織再編、重要な投資案件等についても取締役会において検討を行っております。

当社の役員は、監査等委員以外の取締役4名、監査等委員である取締役3名（提出日現在）で構成されております。取締役会における決定事項の検討は、オブザーバーとして参加する執行役員を含めて、十分な議論を重ねて行われており、実質的な意思決定機関として機能していると考えております。業務報告についても、各取締役並びに執行役員が毎月の業務執行状況の報告を行い、各取締役並びに執行役員の業務執行状況について取締役間で十分な協議、評価を行っております。したがって、各取締役間の監督機能は実効性のあるものとなっております。また、監査等委員である取締役のうち3名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、取締役会並びに会議等に出席し、重要な業務執行に関する意思決定を監督いたします。

当社は、2026年3月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員は、監査等委員以外の取締役4名、監査等委員である取締役3名となります。

当事業年度における各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役 社長執行役員	伊藤 正	21回	21回	100%
代表取締役 副社長執行役員	橋口 誠	21回	21回	100%
取締役会長	熊谷 正寿	21回	20回	95.2%
取締役	安田 昌史	21回	21回	100%
取締役監査等委員 （社外取締役）	岩濱 みゆき	21回	21回	100%
取締役監査等委員 （社外取締役）	杉野 知包	21回	21回	100%
取締役監査等委員 （社外取締役）	鮎川 拓弥	21回	21回	100%

当事業年度における取締役会での、法令に定められたものを除く具体的な検討内容は、以下のとおりです。

	具体的な検討内容
定例事項	通期経営計画の承認 執行役員の選任 役付役員の選任 取締役の報酬の承認 会計監査人との契約及び報酬の承認
非定例事項	上場維持基準適合計画の承認 配当方針及び株主優待制度の変更の承認 借入枠設定の承認 設備投資の承認 特別委員会の設置及び報酬決定 取引先与信増枠決定 株式等の譲受の承認 子会社の事業譲渡及び株式譲渡の承認

当社は、取締役会の諮問機関として、社外取締役を議長とする任意の指名報酬委員会を設置しております。

当事業年度における指名報酬委員会の各委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
取締役監査等委員 （社外取締役）	岩濱 みゆき	3回	3回	100%
取締役監査等委員 （社外取締役）	杉野 知包	3回	3回	100%
取締役監査等委員 （社外取締役）	鮎川 拓弥	3回	3回	100%
代表取締役 社長執行役員	伊藤 正	3回	3回	100%
代表取締役 副社長執行役員	橋口 誠	3回	3回	100%

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、監査等委員を除く取締役の選解任案、執行役員の選解任案、取締役及び執行役員を対象とするストック・オプション付与の審議、取締役の役員報酬案、執行役員の役員報酬案となります。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

a. 当社連結企業集団の取締役並びに執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社並びに当社子会社から成る企業集団(以下、「当社連結企業集団」といいます。)では、文書管理規程及び情報セキュリティポリシーに基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとに同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理及び保管を行います。

当社連結企業集団の監査等委員、監査役及び内部監査室は、その権限において、文書等の閲覧及び謄写を行うことができます。

b. 当社連結企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社連結企業集団では、リスク管理規程等を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応します。

また、当社連結企業集団では、取締役並びに執行役員等を主な構成員(監査等委員、監査役は任意出席)として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議又は決議する経営会議を設置し、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めます。

さらに、「リスク管理委員会」を設置し、当該会議体を、原則、毎月開催することにより、当社連結企業集団に損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めます。

c. 当社連結企業集団の取締役並びに執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社連結企業集団では、各取締役並びに執行役員の担当事業部門を明確にし、各期の業績に対する経営責任を明確にするために、取締役並びに執行役員の任期を1年と定め、毎年取締役並びに執行役員一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性を向上させます。

定例の事業戦略会議及び当社連結企業集団横断の取締役並びに執行役員による会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証します。

d. 当社連結企業集団の取締役並びに執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社連結企業集団は、GMOインターネットグループの培ってきたマインドを「GMOインターネットグループスピリットベンチャー宣言」として共有して企業活動の原点として遂行し、また、「GMOインターネットグループコンプライアンス要綱」の下、法令・社会倫理を遵守し、コンプライアンスの体制の確立を確保します。

経営意思決定並びに職務執行の報告の場である取締役会及び経営会議において、全ての議題に監査等委員又は監査役の意見を求め、適法性の確認を行います。

「コンプライアンス研修」を開催し、また、内部通報制度の利用により、相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組みます。

「内部監査室」は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて定期的に監査を実施します。

e. 当社連結企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社連結企業集団全社の社長を含めた、当社連結企業集団横断の取締役並びに執行役員による会議を原則毎週開催し、当社連結企業集団各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社連結企業集団各社には、当社より取締役もしくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、あらかじめ当社取締役会又は経営会議に報告することにより、連結企業集団全体としての業務の適正性を確保します。

また、当社連結企業集団に向けて、コンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、連結企業集団全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組みます。

さらに、「内部監査室」を設置し、当社連結企業集団への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築します。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、連結企業集団のリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正を確保するよう努めます。

- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
現在当社では、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置を行っていませんが、監査等委員会の要求に応じ職務補助のためスタッフを配置します。
- g. fの使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
fの使用人を設置する場合には、その監査等委員会補助業務に関しては、監査等委員会又は監査等委員の指揮命令にのみ服するものとし、取締役及び執行役員並びにその他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとするにより、監査等委員会又は監査等委員の職務を補助する使用人に対する指示の実効性を確保します。
- h. fの使用人の取締役からの独立性に関する事項
fの使用人を設置する場合には、その独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に監査等委員会の同意を得ることとします。
- i. 取締役並びに執行役員及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制
当社では、監査等委員が取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握します。
当社の取締役並びに執行役員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査等委員会に報告することとします。
また、監査等委員会は、監査等委員を通じ当社の会計監査人から会計監査並びに内部監査室から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築します。
- j. 子会社の取締役並びに執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
当社では、子会社との間で、予め、子会社の取締役並びに執行役員、監査役、使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介して又は直接に、当社の取締役、監査等委員会、使用人等に報告することができる体制を整備することとします。
- k. 前二号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
() 監査等委員は、取締役又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないこととします。
() 監査等委員は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。
- l. 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。
- m. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打ち合わせを設けます。
また、会計監査人並びに内部監査室とも定期的に打ち合わせを設けます。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、上記「内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、リスク管理規程等を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社連結企業集団では、取締役並びに執行役員を構成員(監査等委員である取締役は任意出席)として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議する事業戦略会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

さらに、前記のとおり毎月開催する「リスク管理委員会」により、当社連結企業集団に損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社では、上記「内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、当社連結企業集団全社の社長を含めた、当社連結企業集団横断の取締役並びに執行役員による会議を原則毎週開催し、当社連結企業集団各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社子会社各社には、当社より取締役もしくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、あらかじめ当社取締役会又は経営会議に報告することにより、連結企業集団全体としての業務の適正性を確保しています。

また、当社子会社各社にコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、連結企業集団全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、「内部監査室」を設置し、当社連結企業集団各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、連結企業集団全体のリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正を確保するよう努めております。

(会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況)

会社の業務遂行にかかる重要な事項については、取締役会のほかに週1回、常勤取締役、執行役員、各部門責任者により構成する事業戦略会議を開催し、個別の経営課題あるいは事業方針の協議の場を設けております。また、アカウントビリティの具体的な遂行施策として、TDNetやホームページによるIR情報の提供、決算情報や事業内容に関する説明会の開催等を行っております。従業員教育につきましては、法令遵守を目的として、適宜コンプライアンス意識に関する啓発、啓蒙を行ってまいりました。

また、当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条に基づき、業務運営を適正、かつ、効率的に行うことを確保するために内部統制システム構築の基本方針を決定しております。

なお、本方針は法令の改正及び社会情勢の変化等に対応するため、適宜見直しを行い、改善を図ることにより、適法、かつ、効率的な企業体制を構築することを目的としております。

(取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約の内容)

当社は、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する損害賠償責任を法令が規定する額を限度として限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

なお、当社は、岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び鮎川拓弥氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく社外取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の執行役員を含めた全役員であり、保険料は原則として当社が負担しておりますが、株主代表訴訟担保特約部分の保険料については被保険者が負担しております。

(取締役の定数)

当社の監査等委員以外の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

イ．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

ハ．剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。当社は、事業運営にあたっては、独自の経営判断と自己責任で自主的な経営を行うことを基本方針としています。

(親子上場の合理性に関する考え方)

当社は、親子上場の子会社であることから、GMOインターネットグループ全体で効率的な資金運用を行うためにキャッシュマネジメントサービスに参加しております。この取引に代表される親子上場会社間取引のガバナンス強化を鑑み、2021年12月に社外取締役で構成される特別委員会を設置し、取締役会決議事項のうち、親会社と当社グループ間で利益相反が含まれるものに関して、取締役会より当該委員会に諮問し、その審議の結果の報告を受ける事といたしました。一般株主の保護及びグループ経営の効率化、企業価値の向上に向けた体制として、当社は現在の体制が最も適切であると考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年3月17日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
代表取締役 社長執行役員	伊藤 正	(1974年3月12日生)	1997年10月	インターキュー株式会社（現GMOインター ネットグループ株式会社）入社	1年 (注)2	29,293 (注)5
			2001年12月	グローバルメディアオンライン株式会社（現 GMOインターネットグループ株式会社）OEM事 業本部長		
			2004年3月	グローバルメディアオンライン株式会社（現 GMOインターネットグループ株式会社）取締 役ビジネスパートナーカンパニープレジデ ント		
			2004年9月	グローバルメディアオンライン株式会社（現 GMOインターネットグループ株式会社）取締 役ビジネスパートナー統括本部長		
			2006年8月	GMOインターネット株式会社（現GMOインター ネットグループ株式会社）取締役グループ 営業推進統括本部長		
			2008年4月	GMOインターネット株式会社（現GMOインター ネットグループ株式会社）常務取締役グル ープ営業推進統括本部長		
			2009年1月	GMOインターネット株式会社（現GMOインター ネットグループ株式会社）常務取締役事業本 部長		
			2013年3月	GMOクラウド株式会社（現GMOグローバルサイ ン・ホールディングス株式会社）取締役		
			2013年3月	株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式 会社）取締役		
			2013年3月	GMOインターネット株式会社（現GMOインター ネットグループ株式会社）専務取締役 グル ープインフラ部門統括 兼 事業本部長		
			2020年3月	GMOインターネット株式会社（現GMOインター ネットグループ株式会社）取締役副社長 グ ープインフラ部門統括 兼 事業本部長		
			2020年4月	GMOインターネット株式会社（現GMOインター ネットグループ株式会社）取締役副社長 グ ープインフラ部門統括 兼 事業統括本部長		
			2022年3月	GMOインターネット株式会社（現GMOインター ネットグループ株式会社）取締役グループ副 社長執行役員 グープインフラ部門統括 事 業統括本部長暗号資産マイニング事業担当		
			2023年3月	GMOインターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長執行役員 グープインフラ部 門統括 本体事業統括 事業統括本部長暗号資 産マイニング事業担当		
			2023年8月	GMOインターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長執行役員 グープインフラ部 門統括 本体事業統括 暗号資産マイニング事 業担当		
			2024年3月	GMOインターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長執行役員グループ代表補佐 グ ープインフラ部門統括 本体事業統括 暗号 資産マイニング事業担当		
			2025年1月	当社代表取締役 社長執行役員（現任）		
2025年1月	GMOインターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長執行役員 グープ代表補佐 グループインフラ部門統括 暗号資産マイニ ング事業担当					
2025年3月	GMOインターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長執行役員 グープ代表補佐 グループインフラ部門統括（現任）					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	熊谷 正寿	(1963年7月17日生)	1991年5月 株式会社ボイスメディア(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役 1999年9月 当社代表取締役 2000年4月 当社取締役 2001年8月 株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)代表取締役会長 2002年2月 株式会社ユーキャストコミュニケーションズ(現GMOメディア株式会社)取締役 2002年4月 GMO総合研究所株式会社(現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社)取締役会長(現任) 2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長 2003年3月 株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役会長(現任) 2004年3月 株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役会長(現任) 2004年3月 GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任) 2004年12月 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長 2007年3月 当社取締役会長 2008年5月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長グループ代表 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長兼社長 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長(現任) 2015年3月 当社取締役 2016年3月 当社取締役会長(現任) 2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO(現任) 2025年10月 GMO TECHホールディングス株式会社 取締役会長(現任)	1年 (注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員	橋口 誠	(1968年10月1日生)	2000年4月 株式会社日広 取締役 2003年4月 株式会社日広 常務取締役 2004年4月 株式会社日広 専務取締役 2006年9月 株式会社NIKKO(現GMOエクイティマネジメン ト株式会社)専務取締役 2007年7月 株式会社NIKKO(現GMOエクイティマネジメン ト株式会社)代表取締役社長 2009年8月 株式会社NIKKO(現GMO NIKKO株式会社)代表 取締役社長 2011年3月 当社取締役 2015年3月 当社代表取締役社長 2015年3月 GMOアドホールディングス株式会社(現GMOエ クイティマネジメント株式会社)取締役 2017年5月 GMOインターネット株式会社(現GMOインター ネットグループ株式会社)取締役グループ広 告部門統括 2017年6月 JWord株式会社(現GMOインサイト株式会社) 取締役(現任) 2017年7月 GMOドリームウェブ株式会社 代表取締役社 長(現任) 2019年3月 GMO NIKKO株式会社 取締役会長(現任) 2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインター ネットグループ株式会社)グループ常務執行 役員・CBO(Chief Branding Officer)/グ ループ広告部門統括 グループブランド担当 2023年3月 当社代表取締役社長執行役員 2023年3月 GMOインターネットグループ株式会社 グル プ常務執行役員・CBO(Chief Branding Officer)/グループ広告部門統括 グループ ブランド・広報・ファシリティ担当 2023年4月 GMOグローバルスタジオ株式会社 代表取締役 社長(現任) 2024年5月 GMOインターネットグループ株式会社 グル プ常務執行役員・CBO(Chief Branding Officer)/グループ広告部門統括 グループ ブランド・広報・ファシリティ担当 グル プ広報部長 2025年1月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任) 2025年3月 GMOインターネットグループ株式会社 グル プ専務執行役員・CBO(Chief Branding Officer)/グループ広告部門統括 グループ ブランド・広報・ファシリティ担当 グル プ広報部長 2026年1月 GMOインターネットグループ株式会社 グル プ専務執行役員・CBO(Chief Branding Officer)/グループブランドシナジー推進 本部 本部長/グループブランド・広報・ ファシリティ担当(現任)	1年 (注)2	48,819 (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役	安田 昌史	(1971年6月10日生)	2000年4月	公認会計士登録 インターキュー株式会社(現GMOインター ネットグループ株式会社)入社	1年 (注)2	
			2001年9月	グローバルメディアオンライン株式会社(現 GMOインターネットグループ株式会社)経営 戦略室長		
			2002年2月	株式会社ユーキャストコミュニケーションズ (現GMOメディア株式会社)監査役		
			2002年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現 GMOインターネットグループ株式会社)取締 役経営戦略室長		
			2003年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現 GMOインターネットグループ株式会社)常務 取締役グループ経営戦略担当兼IR担当		
			2003年3月	株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ ホールディングス株式会社)取締役(現任)		
			2004年12月	株式会社カードコマースサービス(現GMOペ イメントゲートウェイ株式会社)監査役		
			2005年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現 GMOインターネットグループ株式会社)専務 取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR 担当		
			2005年3月	株式会社paperboy&co.(現GMOペバボ株式会 社)監査役		
			2006年9月	GMOリサーチ株式会社(現GMOプロダクトブ ラットフォーム株式会社)監査役		
			2008年3月	当社取締役(現任)		
			2008年5月	GMOインターネット株式会社(現GMOインター ネットグループ株式会社)専務取締役グルー プ管理部門統括		
			2012年1月	GMOクリックホールディングス株式会社(現 GMOフィナンシャルホールディングス株式会 社)取締役(現任)		
			2013年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインター ネットグループ株式会社)専務取締役グルー プ代表補佐 グループ管理部門統括		
			2015年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインター ネットグループ株式会社)取締役副社長グ ループ代表補佐 グループ管理部門統括		
			2016年3月	GMOメディア株式会社 取締役(現任)		
			2016年3月	GMOペバボ株式会社 取締役		
			2016年3月	GMOリサーチ株式会社(現GMOプロダクトブ ラットフォーム株式会社)取締役(現任)		
			2016年6月	あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞら ネット銀行株式会社)社外監査役		
			2016年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 (現任)		
			2019年6月	GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役 (現任)		
			2022年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインター ネットグループ株式会社)取締役グループ副 社長執行役員・CFO グループ代表補佐 グ ループ管理部門統括		
2025年10月	GMO TECHホールディングス株式会社 取締役 (現任)					
2026年1月	GMOインターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長執行役員・CFO グループ代表 補佐(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	岩濱 みゆき	(1969年8月5日生)	1992年4月 2000年10月 2004年1月 2004年5月 2009年5月 2020年3月 2020年11月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI 新生銀行)入行 中央青山監査法人 入所 監査法人日本橋事務所 入所 公認会計士 登録 岩濱公認会計士事務所 設立 所長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) 公認情報システム監査人(CISA)登録	2年 (注)1 、3、4	7,147 (注)5
取締役 監査等委員	杉野 知包	(1952年7月12日生)	1971年4月 1993年7月 2007年7月 2013年8月 2018年3月	熊本国税局 入局(大蔵事務官) 統括国税調査官 特別国税調査官 税理士登録 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注)1 、3、4	12,102 (注)5
取締役 監査等委員	鮎川 拓弥	(1992年1月17日生)	2017年12月 2017年12月 2019年6月 2024年3月	第二東京弁護士会登録 西村あさひ法律事務所 入所 佐藤総合法律事務所 入所(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注)1 、3、4	
計						97,361

- (注) 1. 取締役岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び鮎川拓弥氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結のときから2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結のときから2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、取締役岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び鮎川拓弥氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 各役員の所有株式数には、当社役員持株会における本人の持分が含まれております。
6. 当社では、経営体制の一層の向上を図るとともに、業務執行の機動性を高めることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、山下浩史副社長執行役員、林泰生常務執行役員、児玉公宏常務執行役員、菅谷俊彦執行役員、佐久間勇執行役員、徳永伸一郎執行役員、齋藤稔執行役員、牧田哲執行役員で構成されています。

- b. 2026年3月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員であるものを除く）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率 14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	伊藤 正	(1974年3月12日生)	1997年10月 インターキュー株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）入社 2001年12月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）OEM事業本部長 2004年3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）取締役ビジネスパートナーカンパニープレジデント 2004年9月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）取締役ビジネスパートナー統括本部長 2006年8月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）取締役グループ営業推進統括本部長 2008年4月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）常務取締役グループ営業推進統括本部長 2009年1月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）常務取締役事業本部長 2013年3月 GMOクラウド株式会社（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）取締役株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役 2013年3月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）専務取締役グループインフラ部門統括 兼 事業本部長 2020年3月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）取締役副社長グループインフラ部門統括 兼 事業本部長 2020年4月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）取締役副社長グループインフラ部門統括 兼 事業統括本部長 2022年3月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）取締役グループ副社長執行役員グループインフラ部門統括 兼 事業統括本部長暗号資産マイニング事業担当 2023年3月 GMOインターネットグループ株式会社 取締役グループ副社長執行役員グループインフラ部門統括 兼 本体事業統括 兼 事業統括本部長暗号資産マイニング事業担当 2023年8月 GMOインターネットグループ株式会社 取締役グループ副社長執行役員グループインフラ部門統括 兼 本体事業統括 兼 暗号資産マイニング事業担当 2024年3月 GMOインターネットグループ株式会社 取締役グループ副社長執行役員グループ代表補佐グループインフラ部門統括 兼 本体事業統括 兼 暗号資産マイニング事業担当 2025年1月 当社代表取締役 社長執行役員（現任） 2025年1月 GMOインターネットグループ 取締役グループ副社長執行役員グループ代表補佐グループインフラ部門統括 兼 暗号資産マイニング事業担当 2025年3月 GMOインターネットグループ株式会社 取締役グループ副社長執行役員グループ代表補佐グループインフラ部門統括（現任）	1年 (注)2	29,293 (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	熊谷 正寿	(1963年7月17日生)	1991年5月 株式会社ボイスメディア(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役 1999年9月 当社代表取締役 2000年4月 当社取締役 2001年8月 株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)代表取締役会長 2002年2月 株式会社ユーキャストコミュニケーションズ(現GMOメディア株式会社)取締役 2002年4月 GMO総合研究所株式会社(現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社)取締役会長(現任) 2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長 2003年3月 株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役会長(現任) 2004年3月 株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)取締役会長(現任) 2004年3月 GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社(現GMOメディア株式会社)取締役会長(現任) 2004年12月 株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)取締役会長 2007年3月 当社取締役会長 2008年5月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役会長兼社長グループ代表 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長兼社長 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長(現任) 2015年3月 当社取締役 2016年3月 当社取締役会長(現任) 2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO(現任) 2025年10月 GMO TECHホールディングス株式会社 取締役会長(現任)	1年 (注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員	橋口 誠	(1968年10月1日生)	2000年4月 株式会社日広 取締役 2003年4月 株式会社日広 常務取締役 2004年4月 株式会社日広 専務取締役 2006年9月 株式会社NIKKO(現GMOエクイティマネジメン ト株式会社)専務取締役 2007年7月 株式会社NIKKO(現GMOエクイティマネジメン ト株式会社)代表取締役社長 2009年8月 株式会社NIKKO(現GMO NIKKO株式会社)代表 取締役社長 2011年3月 当社取締役 2015年3月 当社代表取締役社長 2015年3月 GMOアドホールディングス株式会社(現GMOエ クイティマネジメント株式会社)取締役 2017年5月 GMOインターネット株式会社(現GMOインター ネットグループ株式会社)取締役グループ広 告部門統括 2017年6月 JWord株式会社(現GMOインサイト株式会社) 取締役(現任) 2017年7月 GMOドリームウェブ株式会社 代表取締役社 長(現任) 2019年3月 GMO NIKKO株式会社 取締役会長(現任) 2022年3月 GMOインターネット株式会社(現GMOインター ネットグループ株式会社)グループ常務執行 役員・CBO(Chief Branding Officer)/グ ループ広告部門統括/グループブランド担当 2023年3月 当社代表取締役社長執行役員 2023年3月 GMOインターネットグループ株式会社 グル ープ常務執行役員・CBO(Chief Branding Officer)/グループ広告部門統括 グル ープブランド・広報・ファシリティ担当 2023年4月 GMOグローバルスタジオ株式会社 代表取締役 社長(現任) 2024年5月 GMOインターネットグループ株式会社 グル ープ常務執行役員・CBO(Chief Branding Officer)/グループ広告部門統括 グル ープブランド・広報・ファシリティ担当 グル ープ広報部長 2025年1月 当社代表取締役 副社長執行役員(現任) 2025年3月 GMOインターネットグループ株式会社 グル ープ専務執行役員・CBO(Chief Branding Officer)/グループ広告部門統括 グル ープブランド・広報・ファシリティ担当 グル ープ広報部長 2026年1月 GMOインターネットグループ株式会社 グル ープ専務執行役員・CBO(Chief Branding Officer)/グループブランドシナジー推 進本部 本部長/グループブランド・広報・ ファシリティ担当(現任)	1年 (注)2	48,819 (注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役	安田 昌史	(1971年6月10日生)	2000年4月	公認会計士登録	1年 (注)2	
			2001年9月	インターネットキュー株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)入社		
			2002年2月	株式会社ユーキャストコミュニケーションズ(現GMOメディア株式会社)監査役		
			2002年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役経営戦略室長		
			2003年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当		
			2003年3月	株式会社アイル(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)取締役(現任)		
			2004年12月	株式会社カードコマースサービス(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)監査役		
			2005年3月	グローバルメディアオンライン株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当		
			2005年3月	株式会社paperboy&co.(現GMOペパボ株式会社)監査役		
			2006年9月	GMOリサーチ株式会社(現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社)監査役		
			2008年3月	当社取締役(現任)		
			2008年5月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役グループ管理部門統括		
			2012年1月	GMOクリックホールディングス株式会社(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)取締役(現任)		
			2013年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)専務取締役グループ代表補佐グループ管理部門統括		
			2015年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役副社長グループ代表補佐グループ管理部門統括		
			2016年3月	GMOメディア株式会社 取締役(現任)		
			2016年3月	GMOペパボ株式会社 取締役		
			2016年3月	GMOリサーチ株式会社(現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社)取締役(現任)		
			2016年6月	あおぞら信託銀行株式会社(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)社外監査役		
			2016年12月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役(現任)		
			2019年6月	GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役(現任)		
			2022年3月	GMOインターネット株式会社(現GMOインターネットグループ株式会社)取締役グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐グループ管理部門統括		
			2025年10月	GMO TECHホールディングス株式会社 取締役(現任)		
2026年1月	GMOインターネットグループ株式会社 取締役グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	岩濱 みゆき	(1969年8月5日生)	1992年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 2000年10月 中央青山監査法人 入所 2004年1月 監査法人日本橋事務所 入所 2004年8月 公認会計士 登録 2009年5月 岩濱公認会計士事務所 設立 所長(現任) 2020年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2020年11月 公認情報システム監査人(CISA)登録	2年 (注)1、3、4	7,147 (注)5
取締役 監査等委員	杉野 知包	(1952年7月12日生)	1971年4月 熊本国税局 入局(大蔵事務官) 1993年7月 統括国税調査官 2007年7月 特別国税調査官 2013年8月 税理士登録 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注)1、3、4	12,102 (注)5
取締役 監査等委員	鮎川 拓弥	(1992年1月17日生)	2017年12月 第二東京弁護士会登録 2017年12月 西村あさひ法律事務所 入所 2019年6月 佐藤総合法律事務所 入所(現任) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2年 (注)1、3、4	
計					97,361

- (注) 1. 取締役岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び鮎川拓弥氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結のときから2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結のときから2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は、取締役岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び鮎川拓弥氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 各役員の所有株式数には、当社役員持株会における本人の持分が含まれております。
6. 当社では、経営体制の一層の向上を図るとともに、業務執行の機動性を高めることを目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会で選任され、当該決議内容(役職等)を含めて記載しますと、山下浩史副社長執行役員、林泰生専務執行役員、児玉公宏専務執行役員、菅谷俊彦執行役員、佐久間勇執行役員、徳永伸一郎執行役員、齋藤稔執行役員、牧田哲執行役員、安永成志執行役員の9名で構成される予定です。

社外役員の状況

イ. 社外取締役の機能及び役割等

当社の社外取締役は3名であります。なお、2026年3月18日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員であるものを除く)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認決されますと、当社の社外取締役は3名となります。当社は、社外取締役はそれぞれの活動を通して経営の透明性の向上や健全性の維持に貢献しており、現状の選任状況は当社の企業統治体制において有効に機能していると考えております。

当社は社外取締役について、当社外における経験及び専門的知見等を勘案の上、候補者を選定し、取締役会の承認を経て定時株主総会に推薦しております。

ロ. 会社と社外取締役との利害関係

社外取締役である岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び鮎川拓弥氏は、当社との間には特別の関係はありません。

ハ. 社外取締役と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携等

社外取締役が参画する取締役会において内部監査結果を含めた内部統制の状況の報告及び監査等委員会監査の監査方針等の説明が行われます。また、社外取締役である監査等委員が参画する監査等委員会において監査等委員会監査の方針の決定や内部監査及び会計監査の結果等の報告が行われます。これらの連携及び関係を通して、社外取締役は随時それぞれの専門的見地から意見を述べております。

ニ. 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考しております。また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった、社外取締役として期待される職務を十分に遂行いただける方を選出することを基本的な考え方としております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員3名で構成され、そのうち岩濱みゆき氏は公認会計士、杉野知包氏は税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、鮎川拓弥氏は弁護士の資格を有し、法務に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、2026年3月18日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査等委員会は、引き続き岩濱みゆき氏、杉野知包氏及び鮎川拓弥氏の監査等委員3名で構成される予定です。

監査等委員会は、監査計画に基づき、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査を実施しております。当事業年度においては、内部統制の整備状況、重要な企業再編に関わる取引、取締役会決議事項の執行状況等について報告及び検討を行いました。

監査等委員会は、監査等委員会で策定された監査方針・監査計画に従い取締役会に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し適法性を監査しております。また、各監査等委員は、内部監査責任者と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善等に関して、取締役並びに執行役員・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。さらに、監査等委員は会計監査人と定期的に会合を開き、監査計画、監査実施状況等について報告及び説明を受け、必要に応じて適宜情報交換を行うこと等により相互に連携して監査を実施し、監査の品質向上・効率化、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めております。

当事業年度に開催した監査等委員会、取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査等委員（社外）	岩濱 みゆき	13回/13回（100％）	21回/21回（100％）
監査等委員（社外）	杉野 知包	13回/13回（100％）	21回/21回（100％）
監査等委員（社外）	鮎川 拓弥	13回/13回（100％）	21回/21回（100％）

監査等委員会の主な検討事項は、監査等委員会が決定した監査方針及び監査計画に基づき、取締役会及びその他の重要な会議等への出席、各種議事録、稟議書、契約書、取引記録等の閲覧、関係者へのヒアリング等であり、当社連結子会社においては各社の規範に応じ監査役を設定しております。当社監査等委員はこれら各社監査役と緊密に連携し、監査の実効性を高めております。

常勤監査等委員の活動は、取締役会及びその他の重要な会議等への出席、重要な決裁書類等の閲覧、監査法人及び内部監査室との打ち合わせによる情報共有や監査法人からの監査の実施状況・結果報告の確認、部門の責任者に対するヒアリング等を行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、当社は社長直轄の内部監査室（2名）を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき社内プロジェクト及び当社連結企業集団各社が、法令、定款、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドライン等に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切なけん制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。具体的には、通期の監査計画に基づいて、社内プロジェクト及び当社連結企業集団各社の各部門の業務活動を監査し、経営会議及び監査等委員会へ内部監査報告書を提出します。また内部監査室の責任者は、四半期ごとに監査等委員会において、内部監査報告を行い、問題点の確認や対策、フォローアップ状況について議論を行い、相互に情報交換を行うなど密接な連携を保つことにより、内部監査の有効性を高めています。

内部監査部門は、監査結果について監査等委員会へ報告するとともに、必要に応じて経営層に共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2022年12月期以降の4年間

c. 業務を執行した公認会計士

林 一樹
 田中 計士
 野村 充基

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他39名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、会計監査人として選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針につきましては、監査等委員会が会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」をもとに監査法人の評価を実施しております。定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、職務執行状況等について監査等委員会の協議に基づき評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63		120	3
連結子会社				
計	63		120	3

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター等の作成業務についての対価であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等と協議により決定しております。なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に関しては監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(1) 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬総額は、株主総会から授権した承認枠内の範囲において、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額及び各取締役の報酬額を、当社及び主要な連結子会社の常勤取締役並びに執行役員で構成される事業戦略会議（以下、「事業戦略会議」といいます。）で、指名報酬委員会の意見を踏まえ決定します。

固定報酬は、毎期設定される売上高、経常利益、配当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標のみならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果で自動的に報酬の基準が定まる仕組みとなっており、さらに、取締役毎に毎期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役毎の基準報酬額が20%の範囲内で増減される報酬制度となっております。仮に、当社としての業績目標が未達であった場合には、一定の報酬返上ルールが存在する一方、業績目標を達成した場合には、その成果に応じて役員賞与が追加の業績連動報酬として支給されることとしております。さらに、中長期的な業績が反映できる仕組みとして、ストック・オプション制度を導入しております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬に係る事項

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会規則の定めに基づき、監査等委員会の協議により定めるものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック・ オプション	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員 及び社外取締役を除く。）	161	150	10			2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）						
社外役員	17	17				3
合計	178	168	10			5

(注) 上記の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）のストック・オプションの報酬額については、当事業年度の財務諸表に計上している株式報酬費用の金額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の額等の決定の役職ごとの方針

取締役の役職に応じて、基準となる報酬額に一定の割合を乗じた金額を定めております。加えて、各役員の定量的・定性的な目標の達成度を加味し、基準となる報酬額から20%の範囲内での増減を加えて、実際の報酬額を個別に決定しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときは、当該株主総会の決議年月日及び決議内容

(1) 取締役（監査等委員であるものを除く）

2016年3月20日開催の第17期定時株主総会の決議において、取締役11名（定款上の上限人数）について、報酬年額総額200,000千円以内とし、決議した総額の枠内で、具体的な支給額の決定を取締役に一任することを決議しました。

2024年9月11日開催の臨時株主総会の決議において、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役について、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として、年額50,000千円以内とすることを決議しました。

(2) 監査等委員である取締役

2016年3月20日開催の第17期定時株主総会での決議において、監査等委員5名（定款上の上限人数）について、報酬年額総額30,000千円以内と決議しました。

役員報酬等の額等の決定方針の決定権限者の氏名又は名称、権限内容及び裁量範囲

(1) 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬等の額及びその算定方法

上記のとおり、当社株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、指名報酬委員会の意見を踏まえ、事業戦略会議において審議の上、決定します。

なお、提出日現在における事業戦略会議の体制は下記のとおりです。

伊藤正（代表取締役 社長執行役員）、橋口誠（代表取締役 副社長執行役員）、山下浩史（副社長執行役員）、林泰生（常務執行役員）、児玉公宏（常務執行役員）、菅谷俊彦（執行役員）、岩濱みゆき（社外取締役・監査等委員）、杉野知包（社外取締役・監査等委員）、鮎川拓弥（社外取締役・監査等委員）、その他連結子会社常勤取締役並びに執行役員8名

また、指名報酬委員会の体制は以下のとおりです。

岩濱みゆき（社外取締役・監査等委員）、杉野知包（社外取締役・監査等委員）、鮎川拓弥（社外取締役・監査等委員）、伊藤正（代表取締役 社長執行役員）、橋口誠（代表取締役 副社長執行役員）5名

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、事業戦略会議において原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬等の額及びその算定方法

上記のとおり、当社株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、監査等委員会規則の定めに基づき、監査等委員会の協議により決定します。

役員報酬等の額等の決定方針の決定に関する委員会等の手続きの概要

役員の報酬決定手続きの概要は、次のとおりです。

(1) 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬決定手続きの概要

代表取締役は、上記の方針のもと、各取締役の報酬を決定し事業戦略会議に答申を求めます。

事業戦略会議は、指名報酬委員会の意見を踏まえ、株主総会の決議による授權枠内において代表取締役の決定事項につき審議しその内容を決することとしております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬決定手続きの概要

上記のとおり、監査等委員会規則の定めに基づき、監査等委員会の協議により定めるものとしております。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における役員報酬は、次のとおり審議いたしました。

- ・2025年1月20日：上記方針に基づき、当社グループ会社の取締役から、報酬一部返納がなされた旨の報告を受けました。
- ・2025年3月10日：指名報酬委員会において、当事業年度における取締役（監査等委員であるものを除く）の個別報酬に関する報告を受け、透明性・公平性に問題なく、上記方針に基づき計算がされていること及び取締役報酬額合計が株主総会で決議された報酬限度額未満であることを確認しました。
- ・2025年3月19日：取締役会において、当事業年度における取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬総額及びその配分方法につき、監査等委員会の意見を踏まえ、審議の上、可決しました。

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定の方針、業績連動報酬に係る指標、指標の選択理由、業績連動報酬の額の決定方法、当事業年度の指標の目標及び実績

(1) 取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬の構成の考え方

固定報酬を原則とし、その目標達成度合いに応じ、追加的に「役員賞与」を業績連動報酬として支給することとしています。

当社取締役（監査等委員であるものを除く）の任期は原則として1年であり、また固定報酬は業績及び業績目標達成度等に連動した報酬制度に基づき毎年更改されております。加えて、業績目標の達成度が一定の水準を満たさない場合の報酬返上も制度化されていることから、当該報酬で企業価値の向上及び業績目標達成へのインセンティブは十分に確保されているものと考えております。

(2) 監査等委員である取締役の報酬の構成の考え方

監査等委員である取締役は、経営の監督機能を担っており、その機能を適切に果たすため、固定報酬を原則として、監査等委員会の決定に基づくものとしております。

(3) 業績連動報酬に係る指標、業績連動報酬の額の決定方法、当事業年度の指標の目標及び実績等

業績連動報酬は、一定の業績目標を達成した場合には、その成果に応じて役員賞与が追加の報酬として支給され、主に、当社連結グループにおける営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益等の業績目標を指標としております。当事業年度の目標及び実績は以下のとおりです。

連結経営指標	2025年12月期 業績目標 (百万円)	2025年12月期 実績 (百万円)
営業利益	8,000	8,224
経常利益	7,800	8,345
親会社株主に帰属する当期純利益	5,000	5,563

業績及び業績目標達成度等に連動した報酬制度に基づき決定することで、持続的な成長に向けた健全なインセンティブ付けを図っており、また業績目標の達成の成否を指標とすることで、恣意性を排除し、報酬制度の適正性を担保しております。

報酬等を与える時期又は条件の決定方針

固定報酬に関しては固定金銭報酬として毎月支給をしており、業績連動報酬である役員賞与に関しては、一定の業績目標が達成されることを条件に年1回、事業年度終了後3ヶ月以内に年1回支給することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の株式を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、業務提携及び資本提携を目的として、必要最小限度の政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、銘柄ごとに

- ・保有目的の妥当性
- ・取引状況及び将来的な事業上のシナジーの有無
- ・配当等のリターン、株価変動リスク及び資本コストとの比較

等の観点から経済合理性を定量・定性の両面より総合的に検証しております。

これらを一覧化した資料を基に、毎年定期的に検証を実施し、その結果について経営会議に報告の上、

重要性の高い銘柄については、取締役会において保有継続の適否を審議することとしております。また、個別銘柄については、取引関係や事業上の関係等を踏まえ、保有の合理性を定期的に検証しております。検証の結果、保有意義が希薄と判断した銘柄については、取引関係等への影響を勘案しつつ、段階的に縮減を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	27
非上場株式以外の株式	2	536

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(注) 株式交換による変動は含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(注) 株式交換による変動は含めておりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
GMOペパボ(株)	108,000	108,000	主としてインターネットインフラ事業におけるドメイン関連取引等の営業上の関係の維持・強化に加え、インターネット広告・メディア事業における領域での継続的なメディア開発の強化、サービス運営に関するノウハウ共有及び協業関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	241	162		
GMOプロダクトプラットフォーム(株)	138,381		主としてグループにおける事業再編の一環として、事業ポートフォリオの最適化、経営資源の有効活用及び今後の事業連携の維持・強化を通じた中長期的な企業価値向上を目的として保有しております。	無
	295			

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,024	1 13,888
受取手形、売掛金及び契約資産	2 3,521	2 12,135
前払費用	164	6,580
前渡金	19	2,006
関係会社預け金	900	
その他	63	1,518
貸倒引当金	34	443
流動資産合計	8,660	35,686
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	216	916
工具、器具及び備品（純額）	49	4 5,402
リース資産（純額）		2,784
その他	4	97
有形固定資産合計	3 270	3 9,201
無形固定資産		
のれん	16	1,335
ソフトウェア	190	1,791
その他	2	706
無形固定資産合計	210	3,832
投資その他の資産		
投資有価証券	5 673	5 1,016
繰延税金資産	161	1,199
その他	404	692
貸倒引当金	25	100
投資その他の資産合計	1,214	2,808
固定資産合計	1,696	15,842
資産合計	10,356	51,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,314	3,586
1年内返済予定の長期借入金		1,381
リース債務		1,075
未払金	343	1 6,665
未払法人税等	154	2,628
契約負債	131	10,241
賞与引当金	85	118
役員賞与引当金	6	5
ポイント引当金	43	44
その他	689	4,939
流動負債合計	4,768	30,685
固定負債		
長期借入金		4,123
リース債務		2,290
繰延税金負債	8	11
退職給付に係る負債		63
その他	331	285
固定負債合計	340	6,773
負債合計	5,109	37,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301	500
資本剰余金	2,150	9,621
利益剰余金	1,878	3,321
自己株式	251	179
株主資本合計	5,078	13,263
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	402
為替換算調整勘定		20
その他の包括利益累計額合計	97	422
新株予約権	26	206
非支配株主持分	44	176
純資産合計	5,246	14,069
負債純資産合計	10,356	51,528

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	12,997	1	78,548
売上原価		7,023		52,581
売上総利益		5,974		25,966
販売費及び一般管理費	2	5,834	2	17,741
営業利益		139		8,224
営業外収益				
受取利息		6		19
受取配当金		0		12
為替差益		0		185
補助金収入		8		34
その他		21		58
営業外収益合計		37		311
営業外費用				
支払利息				128
投資事業組合運用損		24		13
支払手数料				24
その他		1		23
営業外費用合計		25		189
経常利益		151		8,345
特別利益				
事業譲渡益				29
国庫補助金			3	1,925
その他		5		22
特別利益合計		5		1,977
特別損失				
減損損失	4	8		242
投資有価証券評価損		34		6
固定資産圧縮損			3	1,795
その他				1
特別損失合計		43		2,045
税金等調整前当期純利益		113		8,277
法人税、住民税及び事業税		154		2,475
法人税等調整額		48		259
法人税等合計		106		2,734
当期純利益		7		5,542
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失()		12		20
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()		4		5,563

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	7	5,542
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	304
為替換算調整勘定		8
その他の包括利益合計	1 25	1 313
包括利益	32	5,855
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	20	5,888
非支配株主に係る包括利益	12	32

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,301	2,149	1,903	252	5,102
当期変動額					
剰余金の配当			20		20
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			4		4
自己株式の処分		0		1	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	25	1	23
当期末残高	1,301	2,150	1,878	251	5,078

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	71	71	31	35	5,242
当期変動額					
剰余金の配当					20
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					4
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	25	5	8	28
当期変動額合計	25	25	5	8	4
当期末残高	97	97	26	44	5,246

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,301	2,150	1,878	251	5,078
当期変動額					
剰余金の配当			4,120		4,120
親会社株主に帰属する当期純利益			5,563		5,563
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		42		71	114
親会社との共通支配下取引による変動		6,704			6,704
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		77			77
資本金から剰余金への振替	801	801			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	801	7,471	1,442	71	8,184
当期末残高	500	9,621	3,321	179	13,263

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	97		97	26	44	5,246
当期変動額						
剰余金の配当						4,120
親会社株主に帰属する当期純利益						5,563
自己株式の取得						0
自己株式の処分						114
親会社との共通支配下取引による変動						6,704
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						77
資本金から剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	304	20	325	180	131	637
当期変動額合計	304	20	325	180	131	8,822
当期末残高	402	20	422	206	176	14,069

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	113	8,277
減価償却費	151	4,611
減損損失	8	242
株式報酬費用		206
のれん償却額	8	153
受取利息及び受取配当金	6	32
支払利息		128
為替差損益(は益)		86
投資事業組合運用損益(は益)	24	13
投資有価証券評価損益(は益)	34	6
国庫補助金		1,925
固定資産圧縮損		1,795
事業譲渡損益(は益)		29
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	40
賞与引当金の増減額(は減少)	7	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		18
売上債権の増減額(は増加)	19	667
仕入債務の増減額(は減少)	376	560
未払又は未収消費税等の増減額	83	2,170
預り保証金の増減額(は減少)	97	83
その他	127	295
小計	211	13,990
利息及び配当金の受取額	6	32
利息の支払額		128
補助金の受取額	8	34
法人税等の還付額	226	0
法人税等の支払額	23	260
営業活動によるキャッシュ・フロー	6	13,669

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		28
定期預金の払戻による収入		98
有形固定資産の取得による支出	9	976
無形固定資産の取得による支出	31	967
投資有価証券の取得による支出	90	92
投資有価証券の売却による収入		57
投資事業組合からの分配による収入	23	37
関係会社預け金の預入による支出	900	
関係会社預け金の払戻による収入	860	900
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		2 1,765
国庫補助金の受取額		1,925
事業譲渡による収入		56
その他	2	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	144	712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		1,925
長期借入れによる収入		2,000
長期借入金の返済による支出		1,181
リース債務の返済による支出		1,187
配当金の支払額	20	4,113
非支配株主への配当金の支払額	3	7
新株予約権の行使による収入	1	88
その他		0
財務活動によるキャッシュ・フロー	22	6,326
現金及び現金同等物に係る換算差額		174
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	160	6,805
現金及び現金同等物の期首残高	4,185	4,024
吸収分割に伴う現金及び現金同等物の増加額		3,000
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,024	1 13,829

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名

GMO NIKKO株式会社

GMOインサイト株式会社

GMO-Z.com RUNSYSTEM Joint Stock Company

(注) 1. 当連結会計年度より、新たに株式を取得したGMO-Z.com RUNSYSTEM Joint Stock Companyほか8社を連結の範囲に含めております。

2. 前連結会計年度まで連結子会社であったGMOソリューションパートナー株式会社は、2024年11月18日付吸収合併契約に基づき、2025年1月1日をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅しているため、当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

株式会社サイトワン

ゼロイチ株式会社

その他6社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社の名称 GMOドリームウェーブ株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な会社等の名称

株式会社サイトワン

ゼロイチ株式会社

その他6社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～22年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

ポイント引当金

当社グループが運営するポイントサイト会員に付与したポイントの利用に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

・インターネットインフラ事業

クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業では、主にクラウドインフラサービス、ホスティングサービスの販売や保守の提供を行っております。サービス導入までに係る環境構築等の費用はプラットフォームサービスを顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。その後の利用料は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

インターネット接続（プロバイダー）事業では、主にインターネット接続サービスを提供しております。契約期間にわたり毎月一定の通信量を顧客に提供する義務を負っており、当該履行義務は契約期間にわたって充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

・インターネット広告・メディア事業

主に広告主との契約に基づくインターネット広告取次サービスを提供しております。広告主が期待する広告効果を提供しうる広告媒体を継続して手配し、配信状況についての管理・運用を履行する義務を負っており、当該履行義務は広告配信期間にわたり充足されると判断し、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動資産」に表示してありました「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度において新たに「契約資産」が発生したため、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に科目名を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の科目名を変更しております。また、前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示してありました「前払費用」及び「前渡金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示してありました「その他」248百万円は、「前払費用」164百万円、「前渡金」19百万円、「その他」63百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記してありました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めて表示してありました「契約負債」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示してありました「未払消費税等」124百万円、「その他」696百万円は、「契約負債」131百万円、「その他」689百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記してありました「固定負債」の「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示してありました「資産除去債務」145百万円、「その他」186百万円は、「その他」331百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記してありました「営業外収益」の「持分法による投資利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示してありました「持分法による投資利益」2百万円、「その他」19百万円は、「その他」21百万円として組み替えております。

前連結会計年度において独立掲記してありました「特別利益」の「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示してありました「新株予約権戻入益」5百万円は、「その他」5百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記してありました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「新株予約権戻入益」、「持分法による投資損益(は益)」、「補助金収入」及び「ポイント引当金の増減額(は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示してありました「新株予約権戻入益」5百万円、「持分法による投資損益(は益)」2百万円、「補助金収入」8百万円、「ポイント引当金の増減額(は減少)」1百万円及び「その他」110百万円は、「その他」127百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	百万円	2百万円
未払金	百万円	0百万円

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	3,493百万円	12,108百万円
電子記録債権	28 "	27 "
契約資産	"	0 "

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産減価償却累計額	295百万円	16,155百万円

4 当連結会計年度に取得価額から控除した圧縮記帳額は、工具、器具及び備品1,795百万円であります。

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円	48百万円

6 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	"	"
差引額	2,000百万円	13,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	2,224百万円	4,644百万円
支払手数料	366 "	3,591 "
業務委託費	576 "	2,828 "
賞与引当金繰入額	87 "	119 "
貸倒引当金繰入額	2 "	174 "
退職給付費用	24 "	121 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「支払手数料」、「業務委託費」及び「退職給付費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

また、前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「役員賞与引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載を省略しております。

3 国庫補助金及び固定資産圧縮損

当連結会計年度において、当社のGPUホスティングサービスであるGMO GPUクラウドにおいて、経済産業省によるクラウドプログラムの安定供給確保に係る供給確保計画の認定に基づく補助金を「国庫補助金」として1,925百万円を特別利益に計上するとともに、当該資産の取得価額から直接減額する圧縮記帳処理を行い、「固定資産圧縮損」として1,795百万円を特別損失に計上しております。

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京都渋谷区	事業用資産	ソフトウェア	8

当社グループは減損会計の適用にあたり、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

「インターネット広告事業」セグメントにおいて、一部サービスの収益性低下により当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識いたしました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものについては、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	36百万円	366百万円
組替調整額	"	"
法人税等及び税効果調整前	36百万円	366百万円
法人税等及び税効果額	11 "	61 "
その他有価証券評価差額金	25百万円	304百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	百万円	8百万円
組替調整額	"	"
法人税等及び税効果調整前	百万円	8百万円
法人税等及び税効果額	"	"
為替換算調整勘定	百万円	8百万円
その他の包括利益合計	25百万円	313百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,757,200			16,757,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	635,867		3,200	632,667

(変動事由の概要)

第6回新株予約権の権利行使による減少 3,200株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第6回ストック・ オプションとして の新株予約権						26
合計							26

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月19日 定時株主総会	普通株式	20	1.30	2023年12月31日	2024年3月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月19日 定時株主総会	普通株式	111	利益剰余金	6.90	2024年12月31日	2025年3月24日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,757,200	257,941,328		274,698,528

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加257,941,328株は、2025年1月1日付でGMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業の吸収分割に伴う新株発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	632,667	37	181,200	451,504

(変動事由の概要)

単元未満株式買取りによる増加 37株

第6回新株予約権の権利行使による減少 181,200株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第8回ストック・オプションとしての新株予約権					205	
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権					1	
合計						206	

(注) スtock・オプションとしての新株予約権(第8回及び第9回)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月19日 定時株主総会	普通株式	111	6.90	2024年12月31日	2025年3月24日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	1,263	4.61	2025年3月31日	2025年6月18日
2025年8月12日 取締役会	普通株式	1,143	4.17	2025年6月30日	2025年9月22日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	1,601	5.84	2025年9月30日	2025年12月22日

(注) 1. 2025年5月14日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当1円61銭が含まれております。
2. 2025年8月12日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当1円47銭が含まれております。
3. 2025年11月13日取締役会決議による1株当たり配当額には、記念配当2円04銭が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2026年3月18日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月18日 定時株主総会	普通株式	1,546	利益剰余金	5.64	2025年12月31日	2026年3月23日

(注) 1株当たり配当額には、記念配当1円94銭が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	4,024百万円	13,888百万円
関係会社預け金	900 "	"
預入期間が3カ月を超える定期預金	"	59 "
預入期間が3カ月を超える関係会社預け金	900 "	"
現金及び現金同等物	4,024百万円	13,829百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

株式の取得により新たにGMO-Z.com RUNSYSTEM Joint Stock Companyほか8社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,474百万円
固定資産	1,449 "
のれん	1,643 "
流動負債	1,440 "
固定負債	3,005 "
非支配株主持分	130 "
株式の取得価額	1,991百万円
金銭債権の取得価額	1,645 "
現金及び現金同等物	1,871 "
差引:取得のための支出	1,765百万円

3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

吸収分割によりGMOインターネットグループ株式会社から承継した事業の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、吸収分割により増加した資本剰余金は6,704百万円であります。

流動資産	17,922百万円
固定資産	16,936 "
資産合計	34,859百万円
流動負債	21,467百万円
固定負債	6,688 "
負債合計	28,155百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、インターネットインフラ事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 主として、インターネットインフラ事業における業務システムの連携基盤であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、親会社であるGMOインターネットグループ株式会社のキャッシュマネジメントサービス(CMS)取引に参加しており、必要な資金を適宜調達することが可能となっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、信用調査資料等により取引先の信用力を評価し、取引条件を都度設定しております。

投資有価証券及び出資金は、主に業務上の関係を有する株式及び投資事業有限責任組合出資金等であり、発行体の信用リスク又は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金等は、流動性リスクに晒されております。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従って取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2、3参照）。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	162	162	
資産計	162	162	
(1) 長期借入金			
(2) リース債務			
負債計			

（注）1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「関係会社預け金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	105

3. 「投資有価証券（投資事業組合等への出資金）」については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資事業組合等への出資金	405

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,024			
受取手形及び売掛金	3,521			
関係会社預け金	900			
合計	8,446			

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	536	536	
資産計	536	536	
(1) 長期借入金	5,504	5,397	107
(2) リース債務	3,365	3,343	22
負債計	8,870	8,740	129

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	87

3. 「投資有価証券（投資事業組合等への出資金）」については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しております。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針 第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
投資事業組合等への出資金	392

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,888			
受取手形、売掛金及び契約資産	12,135			
合計	26,024			

5. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,381	1,381	1,381	1,135	200	25
リース債務	1,075	825	630	517	264	51
合計	2,456	2,206	2,011	1,653	464	77

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式				
	162			162

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式				
	536			536

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む) リース債務(1年内返済予定を含む)				

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定を含む) リース債務(1年内返済予定を含む)				
		5,397		5,397
		3,343		3,343

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務(1年内返済予定を含む)

リース債務の時価は、元利金の合計額を、当該債務の残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	162	61	100
小計	162	61	100
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	162	61	100

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	536	240	296
小計	536	240	296
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	536	240	296

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	57	22	
合計	57	22	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について34百万円(その他有価証券の非上場株式)減損処理を行っております。なお、非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について6百万円(その他有価証券の非上場株式)減損処理を行っております。なお、非上場株式の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態等を勘案して実質価額の回復可能性を検討し、回復可能性がないと判断されるものについては実質価額まで減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

加えて、当社はGMOインターネットグループ株式会社のインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を当連結会計年度より承継したことに伴い、確定給付型の制度として複数事業主制度の企業年金基金制度も承継いたしました。

当社が加入する総合設立型の当該企業年金基金制度においては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出制度と同様に会計処理をしております。

また、一部の在外連結子会社は、非積立型の確定給付制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は前連結会計年度24百万円、当連結会計年度は125百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額		58,861
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額		54,372
差引額		4,488

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	%	(2024年3月31日現在)
当連結会計年度	2.26 %	(2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、当連結会計年度においては、別途積立金6,069百万円、当年度不足金1,533百万円及び未償却過去勤務債務残高47百万円であります。

なお、(2)の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

また、本制度における過去勤務債務の償却方法は、元利均等償却であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		
退職給付費用		18
新規連結による増加額		37
その他		6
退職給付に係る負債の期末残高		63

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	百万円	206百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	5百万円	0百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第6回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
決議年月日	2018年5月21日	2025年1月6日	2025年1月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 14名 当社子会社の取締役 9名 当社子会社の従業員 94名	当社取締役 2名 当社執行役員 7名 当社従業員 548名 当社完全子会社の執行役員 5名 当社完全子会社の従業員 78名	当社子会社の取締役 1名 当社子会社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 469,200株	普通株式 1,240,100株	普通株式 10,000株
付与日	2018年6月8日	2025年1月31日	2025年1月31日
権利確定条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有していることを要する。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有していることを要する。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の地位を有していることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	A. 2025年1月31日 ～2027年1月30日 B. 2025年1月31日 ～2028年1月30日 C. 2025年1月31日 ～2029年1月30日	A. 2025年1月31日 ～2027年1月30日 B. 2025年1月31日 ～2028年1月30日 C. 2025年1月31日 ～2029年1月30日
権利行使期間	2020年6月9日から 2025年5月20日まで	A. 行使可能新株予約権の 3分の1 2027年1月31日 ～2035年1月5日 B. 行使可能新株予約権の 3分の1 2028年1月31日 ～2035年1月5日 C. 行使可能新株予約権の 全て 2029年1月31日 ～2035年1月5日	A. 行使可能新株予約権の 3分の1 2027年1月31日 ～2035年1月5日 B. 行使可能新株予約権の 3分の1 2028年1月31日 ～2035年1月5日 C. 行使可能新株予約権の 全て 2029年1月31日 ～2035年1月5日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第6回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与		1,240,100	10,000
失効		71,500	
権利確定			
未確定残		1,168,600	10,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	199,800		
権利確定			
権利行使	181,200		
失効	18,600		
未行使残			

(注) 権利行使期間の前日を権利確定日とみなしております。

単価情報

	第6回 ストック・オプション	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション
権利行使価格(円)	488	1,111	1,111
行使時平均株価(円)	1,843		
公正な評価単価(付与日)(円)(注)	116 136 144	A)528 B)532 C)532	A)528 B)532 C)532

(注) 段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる3種類の公正な評価単価を記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第8回	第9回
株価変動性(注)2	A)53.82% B)52.21% C)50.37%	A)53.82% B)52.21% C)50.37%
予想残存期間(注)3	A)6.0年 B)6.5年 C)7.0年	A)6.0年 B)6.5年 C)7.0年
配当利回り(注)4	0.62%	0.62%
無リスク利子率(注)5	A)0.892% B)0.914% C)0.941%	A)0.892% B)0.914% C)0.941%

(注) 1. 表中のA~Cは、3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 (1) ストック・オプションの内容表中の勤務対象期間及び権利行使期間のA~Cに対応しています。

2. 表中のAは2019年2月19日から2025年1月31日まで、Bは2018年8月20日から2025年1月31日まで、Cは2018年2月18日から2025年1月31日までの株価実績に基づき算定しております。
3. 表中A、B、Cはそれぞれ算定時点から権利行使期間の中間点までの期間であります。
4. 直近の配当実績に基づき算定しております。
5. 表中のAは評価基準日における償還年月日2030年12月20日の超長期国債123の流通利回り、Bは評価基準日における償還年月日2031年6月20日の超長期国債363の流通利回り、Cは償還年月日2031年12月20日の超長期国債132の流通利回りであります。
6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	167百万円	945百万円
契約負債	"	2,196 "
前受金	"	195 "
減価償却超過額	84 "	107 "
資産除去債務	53 "	52 "
貸倒引当金繰入超過額	23 "	163 "
未払事業税	18 "	137 "
未払費用	"	72 "
企業再編に関する費用	72 "	"
その他	166 "	162 "
繰延税金資産小計	587百万円	4,034百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	159 "	938 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	192 "	159 "
評価性引当額小計(注)1	352百万円	1,098百万円
繰延税金資産合計	235百万円	2,936百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43百万円	104百万円
前払費用	"	1,590 "
その他	38 "	53 "
繰延税金負債合計	82百万円	1,748百万円
繰延税金資産の純額	153百万円	1,188百万円

(注)1. 評価性引当額が746百万円増加しております。この増加の主な要因は、新たに株式を取得したGMO-Z.com RUNSYSTEM Joint Stock Companyほか8社を連結の範囲に含めたことにより、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が938百万円増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年 以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	16	42	15	13	13	65	167百万円
評価性引当額	16	42	15	13	13	58	159 "
繰延税金資産						7	(b)7 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金167百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	110	112	147	498	70	6	945百万円
評価性引当額	110	112	147	498	70		938 "
繰延税金資産						6	(b)6 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金945百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産6百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.5%	0.2%
株式報酬費用	%	0.8%
住民税均等割	7.9%	0.3%
のれん償却	%	0.6%
のれん減損損失	%	0.5%
その他	38.6%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	93.6%	33.0%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(吸収分割による事業承継)

2024年6月25日開催の当社取締役会において、GMOインターネットグループ株式会社(以下、「GMO-IG(株)」と
いいます。)を中核とした企業グループ(以下、「GMOインターネットグループ」といいます。)のインターネット
インフラ事業の更なる成長を企図して、当社の親会社であるGMO-IG(株)のインターネットインフラ事業(ドメイ
ン事業、クラウド・レンタルサーバー(ホスティング)事業、インターネット接続(プロバイダー)事業)及びイ
ンターネット広告・メディア事業(以下、総称して「対象事業」といいます。)を、当社が承継すること(以下、
「本吸収分割」といいます。)について、以下のとおり決議いたしました。具体的には、対象事業を吸収分割によ
りGMO-IG(株)から当社に承継させる旨の吸収分割契約を締結し、2025年1月1日付で本吸収分割を実施いたしま
した。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 GMO-IG(株)のインターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業
事業の内容 ドメイン事業、クラウド・レンタルサーバー(ホスティング)事業、インターネット接続(プロ
バイダー)事業及びインターネット広告・メディア事業

(2) 企業結合日

2025年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

GMO-IG(株)を吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

GMOインターネット株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

GMOインターネットグループにおいて、GMO-IG(株)の対象事業と、当社の事業が本吸収分割により統合いたしま
した。

当社及びGMO-IG(株)の持続的成長、企業価値の最大化を目指し、GMOインターネットグループが目指す「100
年単位で成長する企業グループ」の実現のためには、対象事業の有するドメイン、クラウド・レンタルサーバ
(ホスティング)、インターネット接続(プロバイダー)などインターネットインフラ事業のNo.1商材群及びそ
の運営ノウハウと、当社の有するインターネット広告・メディア事業の実績及びクリエイティブ、アドテクノ
ロジー領域でのノウハウをかけあわせ、双方の強みを最大限に活かした事業展開を行うことが不可欠であると考え
ております。また、本吸収分割と併せて、当社の商号を「GMOアドパートナーズ株式会社」から「GMOインター
ネット株式会社」へと変更することで、国内で幅広く認知されている「GMOインターネット」のブランドを活用し
てまいります。

具体的には、GMO-IG(株)と当社の顧客基盤を相互活用することで、両社の製品及びサービスのリーチの大幅
な拡大が見込まれるほか、当社のインターネット広告・メディア事業におけるノウハウをGMO-IG(株)のマーケ
ティング活動に適用することで、販売効率、顧客満足度の向上や経営資源の効率化を図ることが可能となりま
す。また、GMO-IG(株)のストック商材の運営ノウハウを当社事業に適用することで、当社のストック商材の開
発の加速、競争力の向上も期待できると考えております。

なお、この取引の対価として当社普通株式257,941,328株を割当交付いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

（完全子会社の吸収合併）

当社は、2024年11月18日開催の取締役会において、2025年1月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併について決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2025年1月1日付で吸収合併を実施しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	GMOソリューションパートナー株式会社
事業の内容	WEBサイト集客支援事業

(2) 企業結合日

2025年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、GMOソリューションパートナー株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

GMOインターネット株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社が2024年6月25日に発表いたしました「GMOインターネットグループのインターネットインフラ事業の再編に係るGMOインターネットグループ株式会社との吸収分割契約締結に関するお知らせ」に記載の吸収分割契約に伴う組織統合の一環とした再編であります。GMOソリューションパートナー株式会社は主にWEBサイト集客支援事業を行っております。また、吸収分割の対象となるGMOインターネットグループ株式会社の事業において、同様の事業を行っております。こうしたなか、経営資源の集約・効率的な事業運営を図るため、当社の完全子会社であるGMOソリューションパートナー株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

(株式取得による子会社化)

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、当社の親会社であるGMOインターネットグループ株式会社(以下、「GMO-IG(株)」といいます。)から、GMO-IG(株)が保有する海外インターネットインフラ事業を営む子会社8社(GMO-Z.COM Lao., Ltd.、GMO-Z.com ACE Co., Ltd.、GMO-Z.com RUNSYSTEM Joint Stock Company、GMO-Z.com Mongolia LLC、GMO-Z.com Philippines, Inc.、GMO-Z.com NetDesign Holdings Co., Ltd.、GMO-Z.com Holdings (Thailand) Co., Ltd.及びGMO-Z.com Cryptonomics (Thailand) Co., Ltd.の計8社)の株式を取得すること並びにGMO-IG(株)がGMO-Z.COM Lao., Ltd.、GMO-Z.com Mongolia LLC、GMO-Z.com Holdings (Thailand) Co., Ltd.及びGMO-Z.com Cryptonomics (Thailand) Co., Ltd.に対して有する債権を譲り受けること(以下、「本取引」といいます。)を決議し、2025年3月21日付で、GMO-IG(株)との間で株式等譲渡契約を締結いたしました。本取引に伴い、上記8社に加え、GMO-Z.com RUNSYSTEM Joint Stock Companyの直接の完全子会社であるGMOランシステム株式会社並びにGMO-Z.com NetDesign Holdings Co., Ltd.の直接の完全子会社であるGMO-Z.com NetDesign Co., Ltd.及びNetDesign Paragon Co., Ltd.をあわせた計11社が当社の子会社となりました。

なお、当社はGMO-Z.COM Lao., Ltd.、GMO-Z.com ACE Co., Ltd.を非連結子会社としております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

GMO-Z.COM Lao., Ltd.
GMO-Z.com ACE Co., Ltd.
GMO-Z.com RUNSYSTEM Joint Stock Company
GMO-Z.com Mongolia LLC
GMO-Z.com Philippines, Inc.
GMO-Z.com NetDesign Holdings Co., Ltd.
GMO-Z.com Holdings (Thailand) Co., Ltd.
GMO-Z.com Cryptonomics (Thailand) Co., Ltd.

事業の内容 インターネットインフラ事業

(2) 企業結合日

2025年3月31日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、当社及びGMO-IG（株）の持続的成長、企業価値の最大化を目指し、当社の属するGMOインターネットグループが目指す「100年単位で成長する企業グループ」の実現のため、2025年1月1日付で、当社の親会社であるGMO-IG（株）との間の吸収分割により、GMO-IG（株）のインターネットインフラ事業（ドメイン事業、クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業、インターネット接続（プロバイダー）事業）及びインターネット広告・メディア事業（以下、総称して「対象事業」といいます。）を承継いたしました。これにより、当社は、対象事業の有するドメイン、クラウド・レンタルサーバー、インターネット接続回線の提供などインターネットインフラ事業のNo. 1 商材群及びその運営ノウハウと、当社の有するインターネット広告・メディア事業の実績及びクリエイティブ、アドテクノロジー領域でのノウハウをかけあわせ、双方の強みを最大限に活かした事業展開を推進しております。

GMOインターネットグループでは、今後の更なるグローバル展開を見据え、海外において展開するサービスを「Z.com」ブランドへと統合しておりますが、本海外子会社11社は、この海外「Z.com」事業の中心的企業であり、主にGMOインターネットグループのインターネットインフラ事業に属しております。

当社が、本海外子会社11社を当社の子会社とすることにより、グローバルな顧客基盤を獲得することが可能となり、さらに、当社が営むインターネットインフラ事業に取り込むことによって、日本国内に限定されないさらなる業績拡大につながると考え、本取引を実施することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,030百万円
取得原価		2,030百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社建物等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～22年と見積り、割引率は0.222～1.002%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	148百万円
時の経過による調整額	0 "
資産除去債務の履行による増減額	3 "
期末残高	145百万円

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への 売上高
インターネット広告・メディア事業	12,997		12,997
合計	12,997		12,997

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への 売上高
インターネットインフラ事業			
ドメイン事業、クラウド・レンタルサーバー(ホスティング)事業	20,721		20,721
インターネット接続(プロバイダー)事業	41,337		41,337
その他	3,774	31	3,805
インターネット広告・メディア事業	12,490		12,490
その他	193		193
合計	78,516	31	78,548

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

2. 2025年1月1日の吸収分割に伴い、当連結会計年度より、報告セグメントを変更いたしました。セグメント変更の詳細につきましては、「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 1. 報告セグメントの概要 (3) 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	金額
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,620
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,521
契約資産(期首残高)	
契約資産(期末残高)	
契約負債(期首残高)	172
契約負債(期末残高)	131

当連結会計年度に認識された収益の金額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は172百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	金額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,521
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	12,135
契約資産（期首残高）	
契約資産（期末残高）	0
契約負債（期首残高）	131
契約負債（期末残高）	10,241

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しているが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に各サービスにおいて、顧客から受け取った契約期間分の対価の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、131百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
1年以内	7,935
1年超2年以内	1,445
2年超3年以内	431
3年超4年以内	177
4年超	251
合計	10,241

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「インターネットインフラ事業」は主に、ネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスを提供している事業領域であり、ドメイン事業、クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業、インターネット接続（プロバイダー）事業などが属しております。

「インターネット広告・メディア事業」は主に、ネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供している事業領域であり、インターネット広告代理事業、アドテクノロジー商品の開発と運営、メディア・コンテンツの開発と運営にまつわる事業などが属しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は2025年1月1日の吸収分割に伴い、当連結会計年度より、従来の「インターネット広告事業」及び「インターネットメディア事業」から、「インターネットインフラ事業」、「インターネット広告・メディア事業」及び「その他」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後のセグメント区分では、「インターネット広告・メディア事業」の単一セグメントとなるため、報告セグメントの記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。報告セグメント間の取引価格及び振替価格の決定方法については、市場価格に基づいております。

なお、当社グループにおいては、資産を各事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

前連結会計年度は「インターネット広告・メディア事業」の単一セグメントとなるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	インターネット インフラ事業	インターネット 広告・ メディア事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	65,864	12,490	78,355	193		78,548
セグメント間の内部売上高 又は振替高	128	676	805		805	
計	65,993	13,166	79,160	193	805	78,548
セグメント利益	8,631	201	8,833	113	722	8,224
その他の項目						
減価償却費	4,495	77	4,572	39		4,611

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

2. セグメント利益の調整額 722百万円は、主にセグメント間内部取引消去や報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産及び負債の金額は、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
LINEヤフー株式会社	2,227	インターネット広告・メディア事業
株式会社エボスカード	1,404	インターネット広告・メディア事業

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

前連結会計年度は「インターネット広告・メディア事業」の単一セグメントとなるため、記載を省略しており
ます。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	インターネット インフラ事業	インターネット 広告・ メディア事業	計			
減損損失	185	56	242			242

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

前連結会計年度は「インターネット広告・メディア事業」の単一セグメントとなるため、記載を省略しており
ます。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	インターネット インフラ事業	インターネット 広告・ メディア事業	計			
当期償却額	144	8	153			153
当期末残高	1,326	8	1,335			1,335

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	GMOインター ネットグルー プ株式会社	東京都 渋谷区	5,000	インター ネット総合 事業	(被所有) 直接 9.66 間接 47.34	当社への広告 の出稿及び媒 体の提供 役員の兼任	賃料及び施 設利用料等 の支払	363	未払金	27
							事務所建物 の賃借		敷金	208

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

賃料及び施設利用料等の支払については、同社における一括負担分のうち、当社及び当社連結グループ使用分
の実費相当額となっております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	GMOインター ネットグルー プ株式会社	東京都 渋谷区	5,000	持株会社	(被所有) 直接 90.59 間接 1.42	役員の兼任	貸付債権の 取得	1,700		
							預け金の払 戻	900	関係会社預 け金	
							受取利息	1		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

貸付債権の取得については、債権価値を検討し、貸付債権の取得価額を決定しております。
金銭の預入又は借入の取引金額については、前期末残高との純増減を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟 会社	GMOペパボ株 式会社	東京都 渋谷区	262	インター ネットイン フラ事業	(被所有) 直接 2.09	役務の提供	当社サービ スの販売	1,992	売掛金	62
									契約負債	877

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社サービスの販売については、市場価格に基づいて価格交渉の上で、販売価格を決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	GMOインター ネットグルー プ株式会社	東京都 渋谷区	5,000	インター ネット総合 事業	(被所有) 直接 9.66 間接 47.34	当社への広告 の出稿及び媒 体の提供 役員の兼任	預け金の払 戻	860	関係会社 預け金	
							金銭の預入	900	関係会社 預け金	900
							受取利息	4		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

一般取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟 会社	GMOペパボ株 式会社	東京都 渋谷区	262	インター ネットイン フラ事業	(被所有) 直接 2.09	役務の提供	当社サービ スの販売	597	売掛金	113

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社サービスの販売については、市場価格に基づいて価格交渉の上で、販売価格を決定しております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

GMOインターネットグループ(株) (東証プライムに上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
1株当たり純資産額	321円02銭	1株当たり純資産額	49円90銭
1株当たり当期純損失()	0円30銭	1株当たり当期純利益	20円28銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	20円26銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	4	5,563
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 ()(百万円)	4	5,563
普通株式の期中平均株式数(株)	16,122,933	274,206,089
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		360,257
(うち新株予約権(株))		360,257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金		1,381	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務		1,075	4.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		4,123	1.2	2027年1月～ 2030年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		2,290	3.1	2027年1月～ 2032年5月
その他有利子負債				
合計		8,870		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,381	1,381	1,135	200
リース債務	825	630	517	264

【資産除去債務明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	145	48	23	170

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	19,080	38,506	58,345	78,548
税金等調整前中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	1,674	3,385	5,807	8,277
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益(百万円)	1,264	2,410	4,013	5,563
1株当たり中間(四半期)(当期)純利益(円)	4.61	8.79	14.63	20.28

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	4.61	4.17	5.84	5.64

(注) 第1四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：有

第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	574	8,626
売掛金及び契約資産	1 47	1 8,799
前払費用	67	6,476
前渡金		1,986
その他	1 154	1 529
貸倒引当金	2	408
流動資産合計	841	26,009
固定資産		
有形固定資産		
建物	195	916
工具、器具及び備品	23	2 5,374
リース資産		2,784
有形固定資産合計	219	9,076
無形固定資産		
ソフトウェア	32	1,781
その他	0	669
無形固定資産合計	32	2,450
投資その他の資産		
投資有価証券	626	956
関係会社株式	2,394	3,549
関係会社長期貸付金	14	1,980
繰延税金資産		1,104
その他	1 313	1 567
貸倒引当金	12	318
投資その他の資産合計	3,336	7,841
固定資産合計	3,588	19,368
資産合計	4,429	45,377

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金		1,381
未払金	1 73	1 6,806
未払法人税等	5	2,540
リース債務		1,075
契約負債		10,064
賞与引当金	8	60
その他	1 78	1 3,795
流動負債合計	166	25,722
固定負債		
長期借入金		4,097
リース債務		2,290
繰延税金負債	8	
その他	1 310	1 363
固定負債合計	319	6,751
負債合計	486	32,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,301	500
資本剰余金		
資本準備金	2,056	250
その他資本剰余金	29	9,384
資本剰余金合計	2,086	9,634
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	683	2,338
利益剰余金合計	683	2,338
自己株式	251	179
株主資本合計	3,819	12,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97	402
評価・換算差額等合計	97	402
新株予約権	26	206
純資産合計	3,943	12,903
負債純資産合計	4,429	45,377

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	541	67,015
売上原価		43,183
売上総利益	541	23,831
販売費及び一般管理費	1、2 1,080	1、2 15,687
営業利益又は営業損失()	538	8,144
営業外収益		
受取利息	2 8	2 10
受取配当金	2 139	2 187
為替差益		198
その他	10	82
営業外収益合計	158	478
営業外費用		
支払利息		123
投資事業組合運用損	24	13
貸倒引当金繰入額		300
貸倒損失		72
その他	0	28
営業外費用合計	25	538
経常利益又は経常損失()	405	8,084
特別利益		
抱合せ株式消滅差益		358
国庫補助金		1,925
その他	5	
特別利益合計	5	2,283
特別損失		
減損損失		18
関係会社株式評価損		259
固定資産圧縮損		1,795
特別損失合計		2,073
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	400	8,294
法人税、住民税及び事業税	79	2,321
法人税等調整額	48	197
法人税等合計	128	2,518
当期純利益又は当期純損失()	272	5,775

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,301	2,056	28	2,085	976	976	252	4,110	
当期変動額									
剰余金の配当					20	20		20	
当期純損失（ ）					272	272		272	
自己株式の処分			0	0			1	2	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計			0	0	293	293	1	291	
当期末残高	1,301	2,056	29	2,086	683	683	251	3,819	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	71	71	31	4,214
当期変動額				
剰余金の配当				20
当期純損失（ ）				272
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	25	5	19
当期変動額合計	25	25	5	271
当期末残高	97	97	26	3,943

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,301	2,056	29	2,086	683	683	251	3,819	
当期変動額									
剰余金の配当					4,120	4,120		4,120	
当期純利益					5,775	5,775		5,775	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分			42	42			71	114	
親会社との共通支配 下取引による変動			6,704	6,704				6,704	
資本金から剰余金への 振替	801		801	801					
資本準備金からその 他資本剰余金への振 替		1,806	1,806						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	801	1,806	9,355	7,548	1,655	1,655	71	8,474	
当期末残高	500	250	9,384	9,634	2,338	2,338	179	12,294	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	97	97	26	3,943
当期変動額				
剰余金の配当				4,120
当期純利益				5,775
自己株式の取得				0
自己株式の処分				114
親会社との共通支配 下取引による変動				6,704
資本金から剰余金への 振替				
資本準備金からその 他資本剰余金への振 替				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	304	304	180	485
当期変動額合計	304	304	180	8,960
当期末残高	402	402	206	12,903

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～22年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

・インターネットインフラ事業

クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業では、主にクラウドインフラサービス、ホスティングサービスの販売や保守の提供を行っております。サービス導入までに係る環境構築等の費用はプラットフォームサービスを顧客が利用可能な状態にすることで履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。その後の利用料は一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

インターネット接続（プロバイダー）事業では、主にインターネット接続サービスを提供しております。契約期間にわたり毎月一定の通信量を顧客に提供する義務を負っており、当該履行義務は契約期間にわたって充足されると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

・インターネット広告・メディア事業

主に広告主との契約に基づくインターネット広告取次サービスを提供しております。広告主が期待する広告効果を提供しうる広告媒体を継続して手配し、配信状況についての管理・運用を履行する義務を負っており、当該履行義務は広告配信期間にわたり充足されると判断し、顧客との各契約条件に応じて収益を認識しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」に表示しておりました「売掛金」は、当事業年度において新たに「契約資産」が発生したため、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に科目名を変更しております。また、前事業年度において独立掲記しておりました「流動資産」の「貯蔵品」及び「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「貯蔵品」0百万円、「関係会社短期貸付金」11百万円及び「その他」143百万円は、「その他」154百万円として組み替えております。

前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社長期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、前事業年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「敷金」及び「保険積立金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「敷金」208百万円、「保険積立金」91百万円及び「その他」29百万円は、「関係会社長期貸付金」14百万円、「その他」313百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「預り金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「預り金」40百万円、「その他」38百万円は、「その他」78百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「固定負債」の「長期預り敷金」及び「資産除去債務」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期預り敷金」178百万円、「資産除去債務」131百万円は、「その他」310百万円として組み替えております。

(損益計算書関係)

当社は純粋持株会社として子会社の事業活動の支援・管理事業を行っておりましたが、2025年1月1日に実施した吸収分割により事業会社へ移行したことに伴い、会社の実態をより適切に表示するため、当事業年度より表示方法の変更を行っております。

従来、子会社からの受取配当金を主たる事業活動に基づいて得られる収益として「営業収益」に含めて計上しておりましたが、「営業外収益」として計上する方法に変更しております。また、従来「営業収益」としていた表示科目を「売上高」として、「営業費用」としていた表示科目を「販売費及び一般管理費」として表示する方法にそれぞれ変更しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」に表示していた「関係会社受取配当金」138百万円及び「営業外収益」に表示していた「受取配当金」0百万円は、「受取配当金」139百万円として、「営業費用」に表示していた1,080百万円は、「販売費及び一般管理費」1,080百万円として組み替えております。

前事業年度において独立掲記しておりました「特別利益」の「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」に表示していた「新株予約権戻入益」5百万円は、「その他」5百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	171百万円	220百万円
長期金銭債権	222 "	2,140 "
短期金銭債務	61 "	593 "
長期金銭債務	178 "	185 "

2 当事業年度に取得価額から控除した圧縮記帳額は、工具、器具及び備品1,795百万円であります。

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,000百万円	13,000百万円
借入実行残高	"	"
差引額	2,000百万円	13,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は当事業年度は13.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当事業年度は86.6%であります。なお前事業年度は営業費用として開示を行っており、その全額が一般管理費に属するものであります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当	284百万円	3,274百万円
広告宣伝費	0 "	1,547 "
法定福利費	52 "	581 "
賞与引当金繰入額	8 "	79 "
地代家賃	92 "	588 "
業務委託費	275 "	2,551 "
支払手数料	50 "	3,159 "
減価償却費	37 "	1,339 "
貸倒引当金繰入額	0 "	173 "

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	541百万円	1,309百万円
売上原価	"	168 "
販売費及び一般管理費	363 "	1,664 "
営業取引以外の取引による取引高	147 "	176 "

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	2,394	3,549
計	2,394	3,549

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	159百万円	百万円
契約負債	"	2,196 "
前受金	"	195 "
貸倒引当金繰入超過額	4 "	248 "
資産除去債務	40 "	52 "
投資有価証券評価損	81 "	28 "
関係会社株式評価損	6 "	81 "
減価償却超過額	4 "	60 "
未払事業税	1 "	131 "
賞与引当金	2 "	18 "
未払費用	1 "	66 "
企業再編に関する費用	72 "	"
その他	1 "	98 "
繰延税金資産小計	376百万円	3,179百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	159 "	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	151 "	344 "
評価性引当額小計	311百万円	344百万円
繰延税金資産合計	65百万円	2,835百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43百万円	104百万円
前払費用	"	1,590 "
その他	30 "	35 "
繰延税金負債合計	74百万円	1,730百万円
繰延税金資産(負債)の純額	8百万円	1,104百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定 資産	建物	195	812	19	72	916	327	1,244
	工具、器具及び 備品	23	9,922	1,796	2,775	5,374	11,831	17,206
	リース資産		3,826		1,041	2,784	3,016	5,800
	計	219	14,561	1,815	3,889	9,076	15,175	24,251
無形固定 資産	ソフトウェア	32	2,342	18	574	1,781	1,599	3,381
	その他	0	1,530	805	56	669	171	840
	計	32	3,873	824	630	2,450	1,771	4,221

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	GMOインターネットグループ株式会社からの事業譲受	788 百万円
工具、器具及び備品	GMOインターネットグループ株式会社からの事業譲受	9,062 百万円
リース資産	GMOインターネットグループ株式会社からの事業譲受	3,449 百万円
ソフトウェア	GMOインターネットグループ株式会社からの事業譲受	1,480 百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	GPUクラウド圧縮損	1,795 百万円
-----------	------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(短期)	2	539	133	408
貸倒引当金(長期)	12	306	0	318
賞与引当金	8	94	42	60

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

吸収分割により事業の一部を当社に承継したGMOインターネットグループ株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりです。

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 117,949	1 118,833
受取手形、売掛金及び契約資産	1 8,242	1 8,136
前払費用	4,806	6,200
関係会社短期貸付金	1 19,792	1, 5 32,833
その他	1 14,922	1 9,168
貸倒引当金	334	365
流動資産合計	165,380	174,807
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 12,926	2 17,454
工具、器具及び備品(純額)	3,394	9,430
土地	2 20,781	2 31,673
リース資産(純額)	3,578	3,858
その他	1,146	138
有形固定資産合計	41,827	62,555
無形固定資産		
ソフトウェア	1,159	1,534
リース資産	129	83
その他	511	514
無形固定資産合計	1,799	2,131
投資その他の資産		
投資有価証券	12,114	33,991
関係会社株式	2 36,794	2 47,241
その他の関係会社有価証券	77	586
関係会社長期貸付金	1 4,437	1 4,139
繰延税金資産	21	1,572
その他	2,313	2,523
貸倒引当金	2,939	2,927
投資その他の資産合計	52,820	87,126
固定資産合計	96,447	151,813
資産合計	261,827	326,620

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2, 4 10,903	1, 4 38,825
1年内償還予定の社債	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	2 3,725	2 5,842
リース債務	1,206	1,298
未払金	1 8,701	1 8,813
未払法人税等	414	1,493
契約負債	10,534	10,186
賞与引当金	83	58
その他	1 7,483	1 7,419
流動負債合計	53,051	73,936
固定負債		
社債	90,000	100,000
長期借入金	2 87,690	2 125,483
リース債務	3,117	3,341
資産除去債務	1,436	1,776
その他	1 2,704	1 1,362
固定負債合計	184,948	231,964
負債合計	238,000	305,901
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	936	936
資本剰余金合計	936	936
利益剰余金		
利益準備金	313	313
その他利益剰余金		
別途積立金	75	350
繰越利益剰余金	24,822	25,582
利益剰余金合計	25,210	26,246
自己株式	10,166	11,400
株主資本合計	20,980	20,782
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,849	65
繰延ヘッジ損益	3	2
評価・換算差額等合計	2,846	62
純資産合計	23,827	20,719
負債純資産合計	261,827	326,620

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 65,161	1 66,404
売上原価	1 42,079	1 43,583
売上総利益	23,081	22,820
販売費及び一般管理費	1, 2 22,134	1, 2 20,436
営業利益	947	2,384
営業外収益		
受取利息	1 430	1 851
受取配当金	1 7,361	1 8,986
投資有価証券売却益	3,355	1,612
為替差益	426	849
業務分担金	1 1,643	1 1,921
その他	1 1,353	1 1,310
営業外収益合計	14,569	15,531
営業外費用		
支払利息	1 870	1 1,482
社債利息	780	1,251
社債発行費	368	48
貸倒引当金繰入額	1,049	725
訴訟関連費用	377	1,126
その他	1 221	1 131
営業外費用合計	3,665	4,766
経常利益	11,851	13,148
特別利益		
固定資産売却益	1 36	-
投資有価証券売却益	44	-
債務免除益	1 3	-
特別利益合計	84	-
特別損失		
減損損失	74	3 1,988
関係会社株式評価損	2,165	1,276
債権放棄損	1 91	1 81
その他	1 296	1 76
特別損失合計	2,627	3,422
税引前当期純利益	9,307	9,725
法人税、住民税及び事業税	796	1,673
法人税等調整額	813	266
法人税等合計	1,609	1,407
当期純利益	7,698	8,318

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
商品売上原価	1	3	0.0	3	0.0
労務費		1,513	3.6	1,479	3.4
経費		40,562	96.4	42,100	96.6
売上原価		42,079	100.0	43,583	100.0

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。		1 経費の主な内訳は下記のとおりであります。	
支払手数料	12,502 百万円	支払手数料	13,234 百万円
外注費	1,154 "	外注費	1,076 "
地代家賃	750 "	地代家賃	877 "
通信費	23,872 "	通信費	23,724 "
賃借料	142 "	賃借料	155 "

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000	936	-	936	313	75	21,816	22,205
当期変動額								
剰余金の配当							3,182	3,182
別途積立金の積立								
当期純利益							7,698	7,698
自己株式の取得								
自己株式の消却			1,510	1,510				
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,510	1,510			1,510	1,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,005	3,005
当期末残高	5,000	936	-	936	313	75	24,822	25,210

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,166	17,975	2,632	5	2,638	20,613
当期変動額						
剰余金の配当		3,182				3,182
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		7,698				7,698
自己株式の取得	1,510	1,510				1,510
自己株式の消却	1,510	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			217	8	208	208
当期変動額合計	0	3,005	217	8	208	3,214
当期末残高	10,166	20,980	2,849	3	2,846	23,827

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,000	936	-	936	313	75	24,822	25,210
当期変動額								
剰余金の配当							4,872	4,872
別途積立金の積立						275	275	
当期純利益							8,318	8,318
自己株式の取得								
自己株式の消却			2,410	2,410				
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,410	2,410			2,410	2,410
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	275	760	1,035
当期末残高	5,000	936	-	936	313	350	25,582	26,246

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,166	20,980	2,849	3	2,846	23,827
当期変動額						
剰余金の配当		4,872				4,872
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		8,318				8,318
自己株式の取得	3,643	3,643				3,643
自己株式の消却	2,410	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,915	6	2,909	2,909
当期変動額合計	1,233	198	2,915	6	2,909	3,108
当期末残高	11,400	20,782	65	2	62	20,719

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～53年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(4～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社はインターネット接続(プロバイダー)事業、ドメイン事業及びクラウド・レンタルサーバー(ホスティング)事業を主な事業としております。

(1) インターネット接続(プロバイダー)事業

『GMOとくとくBB』などのインターネット接続サービス

(2) ドメイン事業

『お名前.com』で展開するレジストラ事業

(3) クラウド・レンタルサーバー(ホスティング)事業

『お名前.comレンタルサーバー』、『ConoHa byGMO』で展開する共用サーバー、VPS、専用サーバー、クラウドの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

なお、本人としての性質が強いと判断される取引については、顧客から受領する対価の総額を収益として認識しております。他方、顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料の金額を収益として認識しております。

また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(1) インターネット接続（プロバイダー）事業

インターネット接続サービスにおける収益は、主に通信料収入及び販売手数料収入により構成されます。

通信料収入における履行義務は顧客との契約期間にわたって毎月一定の通信量を顧客に提供することであるため、通信料収入は時の経過に応じて収益として認識しております。また、通信料金に係る売上割引については、毎月の通信料収入から控除しております。

販売手数料収入における履行義務はインターネット利用者の契約獲得であるため、販売手数料収入は契約獲得時に収益として認識しております。

(2) ドメイン事業

レジストラ事業における収益は、主にドメイン登録、ドメイン更新等の収入によって構成されます。

当サービスにおける履行義務はドメインの登録・更新及びドメインの利用環境維持であると判断しており、当該収益は時の経過により履行義務が充足されると判断し、契約期間に渡って収益を認識しております。

(3) クラウド・レンタルサーバー（ホスティング）事業

ホスティングサービス収入における履行義務は契約期間にわたって毎月一定のサーバーサービスを顧客に提供することであるため、当該収益は時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に渡って収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジの手段とヘッジ対象

手段 為替予約

対象 外貨建債務及び外貨建予定取引

手段 金利スワップ

対象 借入金利息

(3) ヘッジ方針

将来の為替及び金利の市場変動に起因するリスクを回避することを目的としております。なお、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

該当する各デリバティブ取引とヘッジ対象について、債権債務額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の会計処理

社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	36,794	47,241
関係会社株式評価損	2,165	1,276
関係会社短期貸付金	19,792	32,833
関係会社長期貸付金	4,437	4,139
関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金	2,937	2,925

上記関係会社株式の金額のうち非上場株式の金額は、前事業年度24,293百万円、当事業年度34,740百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。また、関係会社への貸付金については債務者の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

これらの評価は市場動向やこれに基づく事業成長率等の仮定を含め、経営者により承認された将来の事業計画等に基づいて算定しており、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られた過去のデータを基礎としております。評価に用いた仮定は合理的であり、当事業年度末の各残高は妥当であると判断しております。

ただし、会計上の見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、関係会社の属する市場環境や競合他社の状況により株式の減損処理及び貸倒引当金の計上が必要となり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社株式の評価

GMOサイバーセキュリティ byイエラエ株式会社

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

GMOサイバーセキュリティ byイエラエ株式会社の買収に伴い計上した関係会社株式の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	11,716	12,328

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

GMOサイバーセキュリティ byイエラエ株式会社の関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

当該関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる事業計画における顧客数、エンジニア人員計画を主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

GMO Flatt Security株式会社

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

GMO Flatt Security株式会社の買収に伴い計上した関係会社株式の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式		2,352

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

GMO Flatt Security株式会社の関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。

当該関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。

財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる事業計画における顧客数、エンジニア人員計画を主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ実質価額が著しく低下した場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

GMOあおぞらネット銀行株式会社

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

GMOあおぞらネット銀行株式会社の株式の当事業年度末の貸借対照表における金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	5,648	6,898

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当該関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、GMOあおぞらネット銀行株式会社の超過収益力等を含んだ取得原価をもって貸借対照表価額としています。ただし、当該株式の実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行います。

直近の状況においてGMOあおぞらネット銀行株式会社の営業活動から生じる損益は継続してマイナスではありますが、同社の将来の事業計画及びその達成状況等を基礎とした検討を行った結果、同社の超過収益力等の減少による実質価額の著しい低下は生じていないため、当該関係会社株式の貸借対照表価額の減額を行うことは不要と判断しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力等の減少を検討する際に利用した事業計画における主要な仮定は、将来の法人預金口座数、ローン残高並びに一口座当たりの為替件数及びデビットカード利用額であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、翌事業年度において超過収益力等の減少による実質価額の著しい低下が生じた場合には、関係会社株式評価損を認識します。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めておりました74百万円は「減損損失」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「関係会社株式売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式売却損」に表示しておりました296百万円は「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	36,099百万円	69,455百万円
長期金銭債権	4,437 "	4,141 "
短期金銭債務	6,095 "	6,486 "
長期金銭債務	1,146 "	1,249 "

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
関係会社株式	1,009百万円	1,009百万円
建物	7,951 "	12,714 "
土地	20,505 "	31,397 "

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期借入金	10,000百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	945 "	945 "
長期借入金	40,515 "	39,570 "

3 保証債務

スタンバイ信用状に係る債務保証を次のとおりに行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
GMOあおぞらネット銀行(株)	1,598百万円	GMOあおぞらネット銀行(株) 1,500百万円

(注) 前事業年度において、外貨建保証債務が98百万円(700千米ドル)含まれております。なお、外貨建保証債務は、前事業年度末の為替相場により円換算しております。

次の関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
GMOアセットマネジメント(株)	12,200百万円	GMOアセットマネジメント(株) - 百万円

4 当座貸越

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	36,400百万円	48,325百万円
借入金実行残高	900 "	38,825 "
差引額	35,500百万円	9,500百万円

5 貸出極度額の総額及び貸出残高

当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社との間で極度貸付契約を締結しております。当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
貸出極度額の総額	- 百万円	19,100百万円
貸出実行残高	- "	8,200 "
差引額	- 百万円	10,900百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,312百万円	4,219百万円
売上原価	1,175 "	429 "
販売費及び一般管理費	7,106 "	5,666 "
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	9,969百万円	12,566百万円
営業外費用	460 "	1,207 "
特別利益	38 "	- "
特別損失	387 "	113 "

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度は86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売促進費	1,959百万円	942百万円
広告宣伝費	3,149 "	1,898 "
貸倒引当金繰入額	141 "	166 "
給料及び賞与	3,495 "	3,660 "
賞与引当金繰入額	83 "	58 "
減価償却費	2,287 "	1,945 "
支払手数料	2,595 "	2,692 "
業務委託費	3,479 "	4,490 "

3 減損損失

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
その他事業(スタジオ事業)	建物付属設備	東京都世田谷区
	工具器具備品	東京都世田谷区

主に事業の種類を基準に資産のグルーピングを実施しております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

その他事業(スタジオ事業)の建物付属設備、工具器具備品については、対象サービスにおいて当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

減損損失の内訳は、建物付属設備で1,448百万円、工具器具備品で539百万円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	12,050	392,554	380,503

当事業年度(2024年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	12,050	334,082	322,031

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2023年12月31日	2024年12月31日
(1) 子会社株式	19,094	27,965
(2) 関連会社株式	5,648	7,225

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	997百万円	1,007百万円
減価償却超過額	83 "	692 "
投資有価証券評価損	88 "	228 "
関係会社株式評価損	7,631 "	8,102 "
賞与引当金	25 "	17 "
前受金	502 "	410 "
資産除去債務	439 "	544 "
契約負債	2,187 "	2,277 "
その他	33 "	173 "
繰延税金資産小計	11,989百万円	13,453百万円
評価性引当額	8,996 "	10,040 "
繰延税金資産合計	2,993百万円	3,413百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,257百万円	- 百万円
資産除去債務に対応する除去費用	330 "	402 "
契約資産	108 "	102 "
前払費用	1,276 "	1,334 "
その他	1 "	1 "
繰延税金負債合計	2,971 "	1,841 "
繰延税金資産(負債)の純額	21百万円	1,572百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.04%	2.25%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	29.04%	25.61%
住民税均等割	0.22%	0.18%
評価性引当額の増減	11.56%	10.73%
賃上げ促進税制による税額控除	- %	2.96%
その他	0.90%	0.74%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.30%	14.47%

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

会社分割による持株会社体制への移行

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

自己株式の取得

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

自己株式の消却

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

重要な子会社の株式及び債権の譲渡

2025年3月21日開催の取締役会において、当社が保有する海外インターネットインフラ事業等を営む子会社8社(GMO-Z.com Lao., Ltd.、GMO-Z.com ACE Co., Ltd.、GMO-Z.com RUNSYSTEM Joint Stock Company、GMO-Z.com Mongolia LLC、GMO-Z.com Philippines, Inc.、GMO-Z.com NetDesign Holdings Co., Ltd.、GMO-Z.com Holdings (Thailand) Co., Ltd.及びGMO-Z.com Cryptonomics (Thailand) Co., Ltd.の計8社)の株式の全部並びに当社がGMO-Z.com Lao., Ltd.、GMO-Z.com Mongolia LLC、GMO-Z.com Holdings (Thailand)Co., Ltd.及びGMO-Z.com Cryptonomics (Thailand) Co., Ltd.に対して有する貸付債権を当社の連結子会社であるGMOインターネット株式会社(以下、「GMO-I(株)」といいます。)に譲渡することを決議し、2025年3月21日付で、GMO-I(株)との間で株式等譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式並びに債権譲渡の目的

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」会社分割による持株会社体制への移行、に記載のとおり、当社は2025年1月1日付で、当社のインターネットインフラ事業(ドメイン事業、クラウド・レンタルサーバー(ホスティング)事業、インターネット接続(プロバイダー)事業)及びインターネット広告・メディア事業(以下、対象事業)を吸収分割の方法により、当社の連結子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社(2025年1月1日付でGMOインターネット株式会社に商号変更)に承継させております。

当社は上記事業の指揮命令系統と資本関係の整合性を取るため、本件譲渡を決定いたしました。

2. 株式並びに債権譲渡の相手先の名称

GMOインターネット株式会社

3. 株式並びに債権譲渡の時期

2025年3月31日(予定)

4. 売却価額及び売却損益

(1) 売却価額

株式	2,030百万円
貸付債権	1,678百万円()

() 2025年3月14日のレートで換算し、日本円で表記しております。上記の金額は取引日の前営業日におけるレートを用いて取引を実施する予定であります。

(2) 売却損益

2025年12月期の個別財務諸表において、特別利益約1,447百万円を計上する予定です。

附属明細表

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	15,246	7,068	1,461 (1,448)	1,058	20,852	3,397
工具、器具及び備品	12,012	8,347	1,031 (539)	1,758	19,328	9,897
土地	20,781	10,891	-	-	31,673	-
リース資産	6,207	1,451	578	1,171	7,080	3,222
その他	1,409	66	998	74	477	338
有形固定資産計	55,657	27,824	4,070 (1,988)	4,063	79,411	16,856
無形固定資産						
ソフトウェア	2,279	785	-	410	3,064	1,530
リース資産	339	15	14	61	340	257
その他	1,437	245	204	37	1,477	963
無形固定資産計	4,056	1,046	219	509	4,883	2,751

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	不動産信託受益権の取得による増加4,319百万円 スタジオ事業設備工事による増加1,175百万円
工具、器具及び備品	サーバー・ネットワーク機器購入による増加8,003百万円
土地	不動産信託受益権の取得による増加10,891百万円
リース資産(有形)	サーバー等ネットワーク機器に係る新規契約等による増加1,451百万円

3. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	スタジオ事業設備の減損による減少1,448百万円
工具、器具及び備品	ネットワーク機器除却による減少等474百万円 スタジオ事業設備の減損による減少539百万円
リース資産(有形)	契約終了に伴う除却による減少等578百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

引当金明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,273	891	872	3,292
賞与引当金	83	58	83	58

(注) 計上の理由及び額の算定方法

引当金の計上理由及び額の算定方法については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)」に記載してあります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://internet.gmo/
株主に対する特典	毎年6、12月末日の株主名簿に記載又は記録された当社株式1単元(100株)以上を6ヵ月以上継続保有している株主様に対し、次の株主優待を提供します。 ビットコイン付与 GMOクリック証券株式会社におけるGMOインターネット株式会社の株式の買付代金×0.03%(小数点以下切り上げ)相当のビットコインを付与 保有株式1単元以上で、10,000円を上限として実施

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月21日 関東財務局長に提出

内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月21日 関東財務局長に提出

半期報告書及び確認書

第27期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月12日 関東財務局長に提出

臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

2025年1月6日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書

2025年1月6日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び同第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

2025年1月6日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2025年3月21日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、同第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）及び同第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2025年3月21日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（本邦以外の地域における有価証券の売出）に基づく臨時報告書

2025年5月14日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同第19条第2項第19号（連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2025年8月22日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び同第19条第2項第19号（連結会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2026年2月13日 関東財務局長に提出

臨時報告書の訂正報告書

2025年1月6日提出の臨時報告書（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）に係る訂正報告書

2025年5月2日 関東財務局長に提出

2025年5月14日提出の臨時報告書（本邦以外の地域における有価証券の売出）に係る訂正報告書

2025年5月26日 関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、以下のとおりです。

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2、3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
GMOユナイテッドエクス(株)	25.0	100.0	59.5	59.3	
GMOランシステム(株)	50.0		96.8	103.7	78.8

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

4. 上記以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月17日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 計 士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 村 充 基

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

GMOインターネット株式会社の「とくとくBB」商材における売上高の実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>GMOインターネット株式会社及び連結子会社は、サービス別に事業を展開しており、インターネットインフラ事業及びインターネット広告・メディア事業を主な事業としている。</p> <p>【注記事項】(収益認識関係)に記載のとおり、インターネット接続(プロバイダー)事業に係る外部顧客への売上高は41,337百万円であり、連結売上高合計78,548百万円に対して52.6%を占めている。また、インターネット接続(プロバイダー)事業に係る外部顧客への売上高の大半は、GMOインターネット株式会社における「とくとくBB」商材の売上高である。売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、特に「とくとくBB」商材の売上高は金額的重要性が大きい。</p> <p>「とくとくBB」商材の売上高は、販売管理システムで受注データの管理が行われ、多数の受注データを基に売上集計資料が生成され、当該集計資料に基づき会計システムに仕訳計上されている。売上高は多数の受注データの集計結果として構成されており、かつ、売上計上プロセスの一部に手作業が介在していることから、集計や転記の誤りが生じた場合には、売上高に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人はGMOインターネット株式会社の「とくとくBB」商材における売上高の実在性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、GMOインターネット株式会社の「とくとくBB」商材における売上高の実在性に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス別の販売管理システムにおけるITに係る全般統制及び業務処理統制について、IT専門家も関与のうえ、内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・IT以外のマニュアル統制についても、売上プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・売上高の金額の適切性を検討するために、金額的・質的重要性を勘案して抽出した売上取引及びランダムに抽出した売上取引について、顧客からの申し込みが正しく販売管理システム上の受注データ及び売上集計資料に反映されていることを確かめたうえで、入金証憑と照合した。 ・期末月の翌月に売上高が減少した取引について、その合理性を確かめるため、一定金額以上の取引について事業担当者へ質問するとともに、必要に応じて売上減少の根拠となる証憑との突合を実施した。 ・販売管理システムから生成された売上集計資料と、会計システムから出力された仕訳との整合性を確かめた。 ・単価と会員数の推移分析を行い、異常点の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、GMOインターネット株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、GMOインターネット株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び

適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月17日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	一 樹
--------------------	-------	---	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 中	計 士
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 村	充 基
--------------------	-------	-----	-----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

GMOインターネット株式会社の「とくとくBB」商材における売上高の実在性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（GMOインターネット株式会社の「とくとくBB」商材における売上高の実在性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。